

介護サービス事業所調査

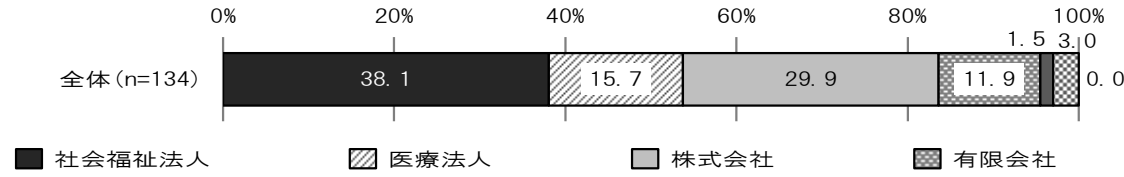
1 基本調査

(1) 事業所の概要

貴事業所の概要についてお答えください。

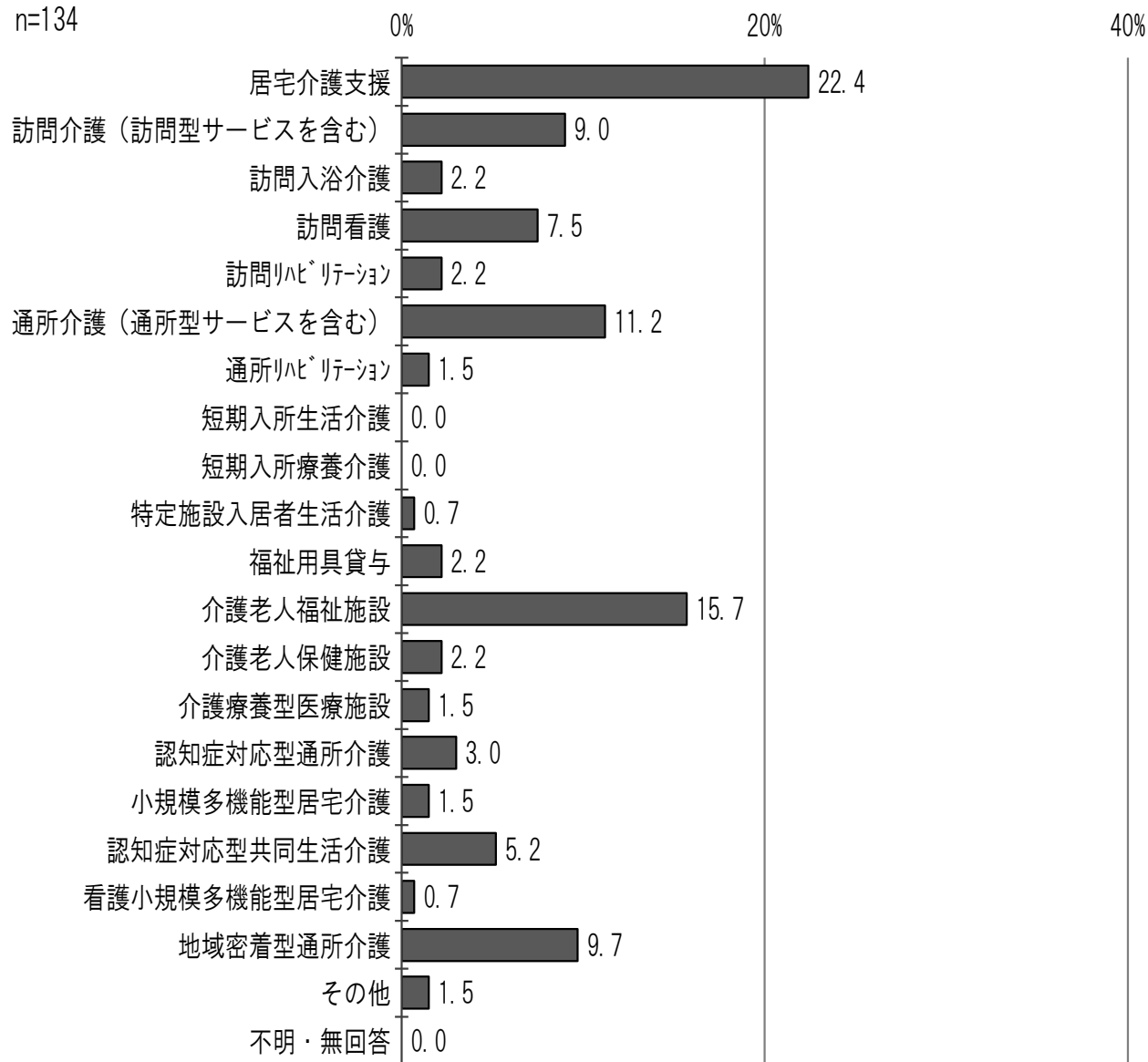
ア【法人の種類（1つに○）】

「社会福祉法人」が38.1%で最も多く、「株式会社」（29.9%）、「医療法人」（15.7%）、「有限会社」（11.9%）が続きます。



イ【実施事業（介護予防を含む）（1つに○）】

「居宅介護支援」が22.4%で最も多く、「介護老人福祉施設」（15.7%）、「通所介護（通所型サービスを含む）」（11.2%）、「地域密着型通所介護」（9.7%）が続きます。



ウ【職員体制】

総数=(134) (単位：人)

	正職員			非正規職員									登録ヘルパー					
	男	女	計	(うち派遣職員)			(うちEPA等外国人)			(うちその他)			男	女	計			
				男	女	計	男	女	計	男	女	計						
居宅介護支援	34	57	91	0	9	9	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	-	-
訪問介護（訪問型サービスを含む）	15	33	48	7	55	62	1	2	3	0	0	0	0	1	1	3	76	79
訪問入浴介護	7	7	14	2	24	26	0	1	1	0	0	0	2	6	8	0	-	-
訪問看護	16	48	64	3	23	26	0	0	0	0	0	0	0	7	7	0	-	-
訪問リハビリテーション	26	16	42	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
通所介護（通所型サービスを含む）	28	44	72	60	168	228	0	0	0	0	2	2	9	19	28	0	-	-
通所リハビリテーション	16	19	35	7	11	18	0	0	0	0	0	0	0	3	3	0	-	-
特定施設入居者生活介護	1	4	5	2	16	18	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
福祉用具貸与	12	5	17	1	3	4	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
介護老人福祉施設	488	512	1,000	133	454	587	3	12	15	6	30	36	4	21	25	0	-	-
介護老人保健施設	104	150	254	2	37	39	1	2	3	0	3	3	1	5	6	0	-	-
介護療養型医療施設	13	39	52	7	15	22	0	0	0	0	4	4	7	5	12	0	-	-
認知症対応型通所介護	6	14	20	8	47	55	0	0	0	0	0	0	0	5	5	0	-	-
小規模多機能型居宅介護	3	5	8	6	23	29	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
認知症対応型共同生活介護	7	17	24	7	58	65	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
看護小規模多機能型居宅介護	5	3	8	3	12	15	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	-	-
地域密着型通所介護	11	26	37	7	46	53	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	-	-
その他	23	53	76	19	20	39	0	0	0	0	0	0	18	12	30	0	-	-
合計	815	1,052	1,867	274	1,021	1,295	5	17	22	6	39	45	42	85	127	3	76	79

エ【介護職員の勤続年数】

「4～9年」が38.4%で最も多く、「10年以上」(27.5%)、「2～3年」(20.3%)、「1年以下」(13.7%)が続きます。
サービス系統別にみると、下記グラフのような結果となりました。

%		1年以下	2～3年	4～9年	10年以上
サービス別	全体(n=1,928)	13.7	20.3	38.4	27.5
	居宅介護支援(n=43)	-	18.6	25.6	55.8
	訪問系サービス(n=243)	9.5	23.5	39.9	27.2
	通所系サービス(n=325)	13.8	20.9	44.3	20.9
	施設系サービス(n=1,266)	15.3	19.2	36.2	29.3
	小規模多機能型居宅介護(n=42)	7.1	31.0	57.1	4.8
	福祉用具貸与(n=9)	-	33.3	66.7	-

オ【介護職員以外の勤続年数】

「10年以上」が31.7%で最も多く、「4～9年」(30.8%)、「2～3年」(19.5%)、「1年以下」(18.0%)が続きます。
サービス系統別にみると、下記グラフのような結果となりました。

%		1年以下	2～3年	4～9年	10年以上
サービス別	全体(n=1,231)	18.0	19.5	30.8	31.7
	居宅介護支援(n=50)	12.0	20.0	40.0	28.0
	訪問系サービス(n=110)	16.4	29.1	28.2	26.4
	通所系サービス(n=181)	19.9	27.6	35.9	16.6
	施設系サービス(n=860)	18.6	16.2	29.4	35.8
	小規模多機能型居宅介護(n=18)	5.6	27.8	44.4	22.2
	福祉用具貸与(n=12)	8.3	33.3	16.7	41.7

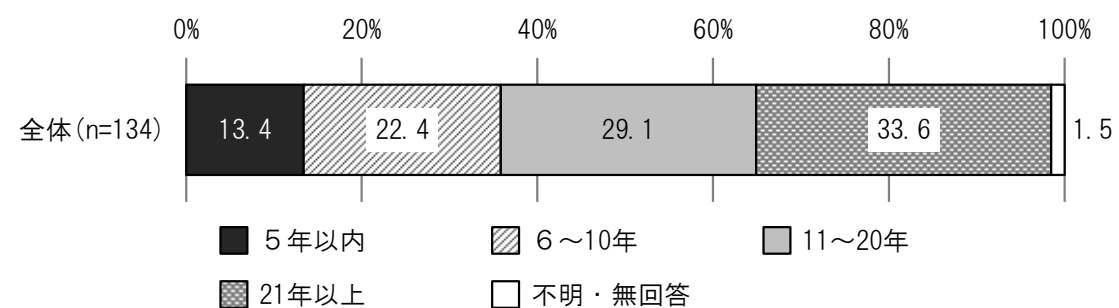
カ【介護サービス別の職員の勤務年数】

n=(134) (単位：人)

	介護職員					介護職員以外				
	1年以下	2～3年	4～9年	10年以上	合計	1年以下	2～3年	4～9年	10年以上	合計
居宅介護支援	0	8	11	24	43	6	10	20	14	50
訪問介護（訪問型サービスを含む）	9	39	68	45	161	3	7	5	6	21
訪問入浴介護	10	7	5	2	24	6	4	4	2	16
訪問看護	4	9	23	15	51	5	11	11	9	36
訪問リハビリテーション	0	2	1	4	7	4	10	11	12	37
通所介護（通所型サービスを含む）	30	41	88	43	202	26	32	43	15	116
通所リハビリテーション	5	6	8	6	25	2	4	6	4	16
特定施設入居者生活介護	0	5	8	6	19	0	0	1	3	4
福祉用具貸与	0	3	6	0	9	1	4	2	5	12
介護老人福祉施設	141	177	317	294	929	107	108	167	223	605
介護老人保健施設	22	23	65	37	147	23	23	34	50	130
介護療養型医療施設	8	4	4	8	24	10	5	13	22	50
認知症対応型通所介護	6	12	25	15	58	4	3	6	2	15
小規模多機能型居宅介護	1	10	15	2	28	0	2	3	4	9
認知症対応型共同生活介護	17	23	42	11	93	1	0	4	0	5
看護小規模多機能型居宅介護	2	3	9	0	14	1	3	5	0	9
地域密着型通所介護	4	13	31	12	60	4	11	10	9	34
その他	6	7	14	7	34	19	3	34	10	66
合計	265	392	740	531	1,928	222	240	379	390	1,231

キ【開設年月日】

「21年以上」が33.6%で最も多く、「11～20年」(29.1%)、「6～10年」(22.4%)、「5年以内」(13.4%)が続きます。



(2) 利用者数

貴事業所（または貴施設）の利用者数を御記入ください。

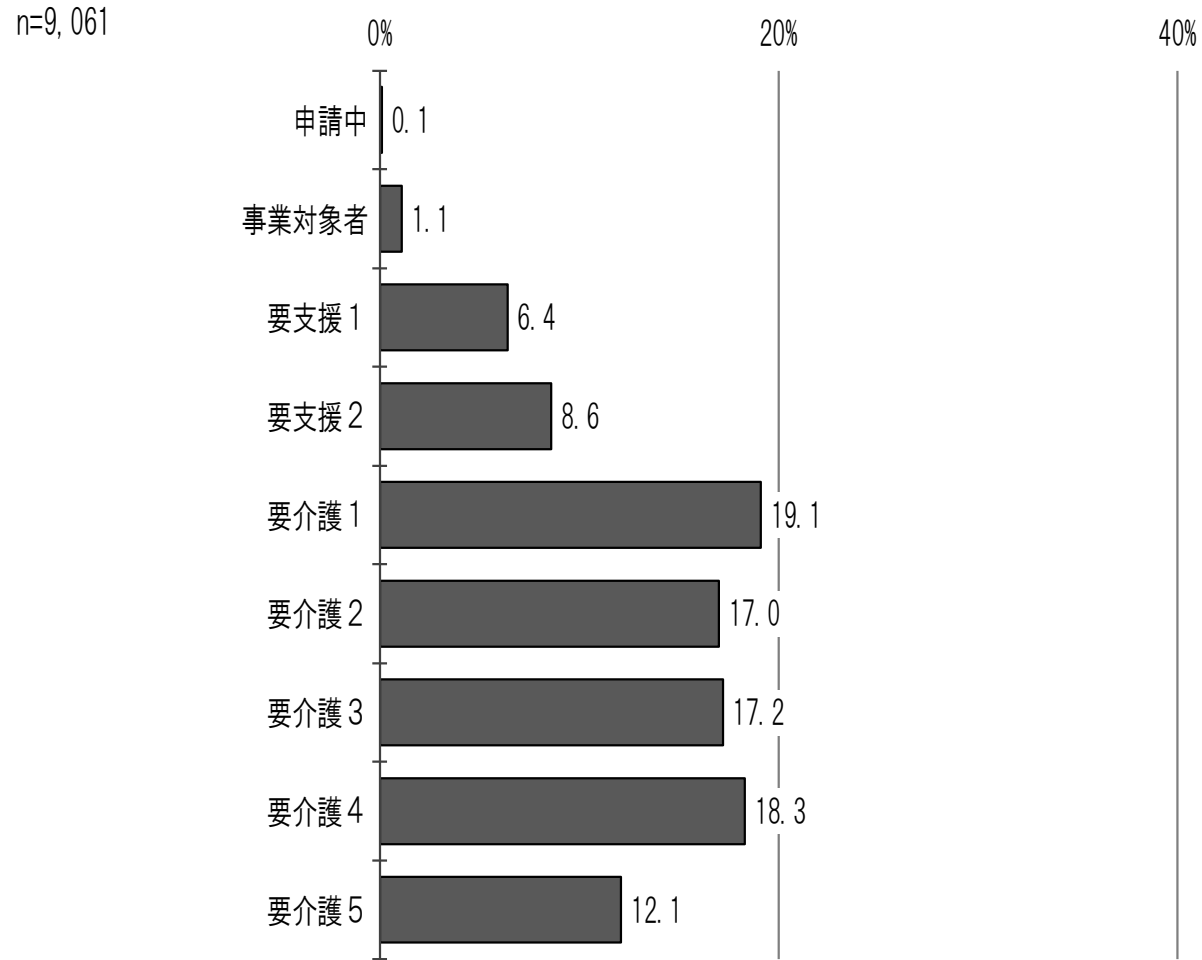
ア【介護サービス別の利用者数及びその合計】

	定員	総数=(134) 上段単位：人				利用者計 (a+b)
		青梅市民(a)		青梅市民以外(b)		
			(うち、市外の被保険者数)		(うち、青梅市の被保険者数)	
居宅介護支援	2,692 -	2,458 78.5%	39	672 21.5%	27	3,130
訪問介護（訪問型サービスを含む）	538 -	539 87.6%	132	76 12.4%	1	615
訪問入浴介護	90 -	77 39.1%	0	120 60.9%	10	197
訪問看護	373 -	458 85.9%	7	75 14.1%	3	533
訪問リハビリテーション	- -	89 80.9%	0	21 19.1%	0	110
通所介護（通所型サービスを含む）	548 -	1,049 89.3%	14	126 10.7%	8	1,175
通所リハビリテーション	130 -	69 88.5%	0	9 11.5%	1	78
特定施設入居者生活介護	27 -	16 66.7%	0	8 33.3%	0	24
福祉用具貸与	- -	1,268 73.5%	0	456 26.5%	0	1,724
介護老人福祉施設	2,157 -	1,505 73.0%	797	556 27.0%	30	2,061
介護老人保健施設	355 -	203 63.6%	0	116 36.4%	0	319
介護療養型医療施設	92 -	17 23.6%	3	55 76.4%	0	72
認知症対応型通所介護	64 -	98 99.0%	0	1 1.0%	0	99
小規模多機能型居宅介護	58 -	50 100.0%	0	0 0.0%	0	50
認知症対応型共同生活介護	83 -	69 100.0%	0	0 0.0%	0	69
看護小規模多機能型居宅介護	- -	29 100.0%	0	0 0.0%	0	29
地域密着型通所介護	108 -	399 89.7%	0	46 10.3%	2	445
その他	95 -	43 50.0%	0	43 50.0%	0	86
合計	7,410 -	8,436 78.0%	992	2,380 22.0%	82	10,816

(3) 要介護度別利用者数

貴事業所の青梅市民（または保険者が青梅市）の利用者数を要介護度別に御記入ください。

「要介護1」が19.1%で最も多く、「要介護4」（18.3%）、「要介護3」（17.2%）、「要介護2」（17.0%）が続きます。



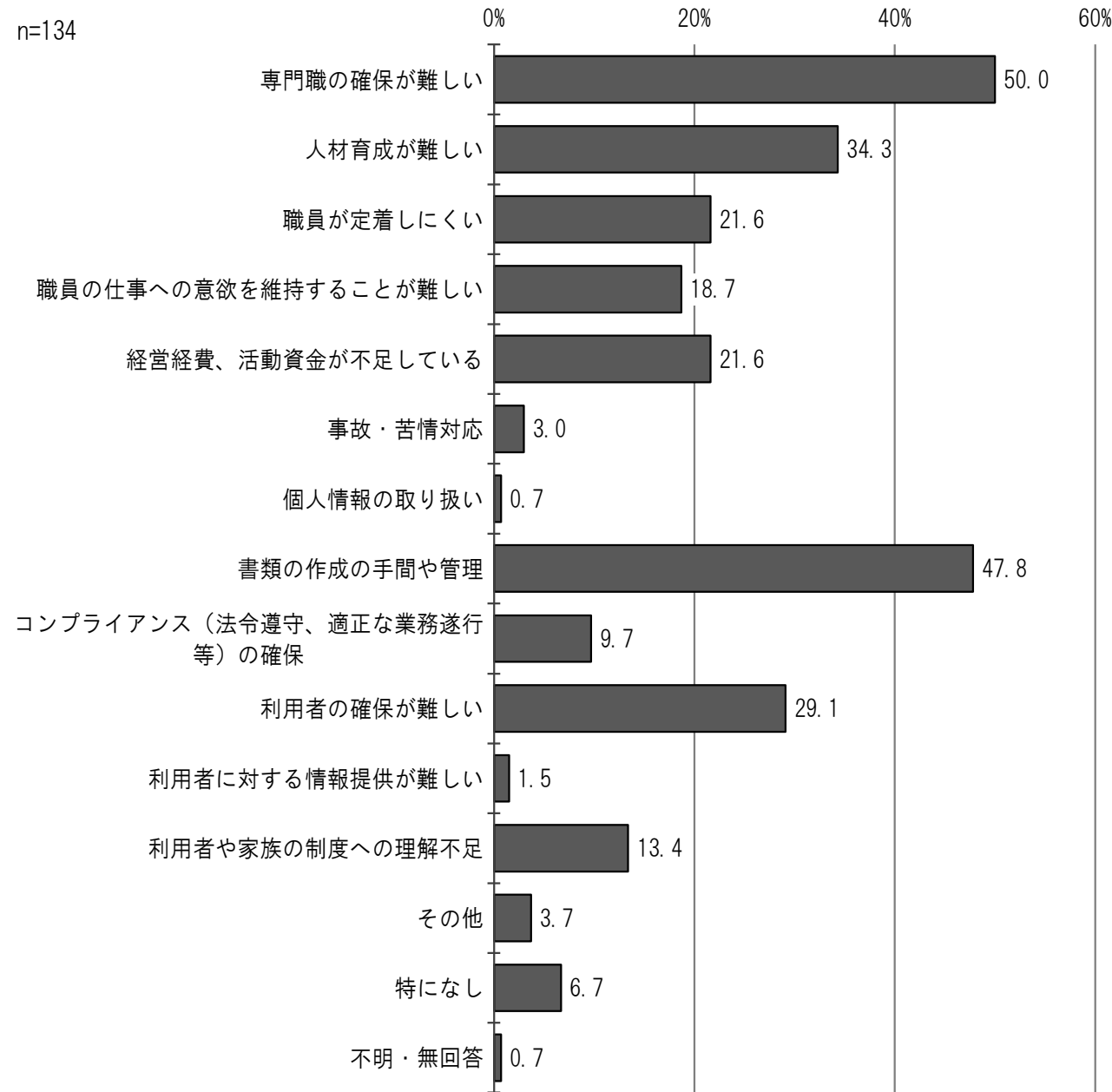
ア【介護サービス別の要介護度別利用者数】

	申請中	事業対象者	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	合計
居宅介護支援	3 0.1%	19 0.7%	173 6.8%	263 10.3%	696 27.3%	588 23.0%	389 15.2%	274 10.7%	148 5.8%	2,553
訪問介護（訪問型サービスを含む）	3 0.5%	24 4.1%	54 9.3%	86 14.8%	139 23.9%	112 19.2%	64 11.0%	54 9.3%	46 7.9%	582
訪問入浴介護	1 1.1%	2 2.3%	0 0.0%	0 0.0%	4 4.5%	7 8.0%	12 13.6%	24 27.3%	38 43.2%	88
訪問看護	1 0.2%	0 0.0%	19 4.3%	27 6.1%	98 22.3%	91 20.7%	74 16.8%	67 15.2%	63 14.3%	440
訪問リハビリテーション	0 0.0%	0 0.0%	2 2.0%	9 8.9%	23 22.8%	26 25.7%	17 16.8%	14 13.9%	10 9.9%	101
通所介護（通所型サービスを含む）	2 0.2%	23 2.1%	115 10.6%	128 11.8%	287 26.5%	208 19.2%	169 15.6%	101 9.3%	49 4.5%	1,082
通所リハビリテーション	0 0.0%	11 13.6%	2 2.5%	10 12.3%	14 17.3%	19 23.5%	15 18.5%	9 11.1%	1 1.2%	81
特定施設入居者生活介護	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	6 37.5%	3 18.8%	3 18.8%	2 12.5%	2 12.5%	16
福祉用具貸与	0 0.0%	0 0.0%	139 11.0%	191 15.1%	246 19.4%	264 20.8%	188 14.8%	147 11.6%	93 7.3%	1,268
介護老人福祉施設	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	12 0.7%	39 2.1%	457 25.2%	782 43.1%	525 28.9%	1,815
介護老人保健施設	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	26 12.8%	41 20.2%	38 18.7%	60 29.6%	38 18.7%	203
介護療養型医療施設	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 3.3%	29 48.3%	29 48.3%	60
認知症対応型通所介護	0 0.0%	0 0.0%	1 0.9%	0 0.0%	14 13.0%	31 28.7%	34 31.5%	15 13.9%	13 12.0%	108
小規模多機能型居宅介護	0 0.0%	0 0.0%	2 4.0%	5 10.0%	16 32.0%	12 24.0%	7 14.0%	6 12.0%	2 4.0%	50
認知症対応型共同生活介護	2 2.9%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	14 20.3%	12 17.4%	26 37.7%	10 14.5%	5 7.2%	69
看護小規模多機能型居宅介護	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	1 5.6%	2 11.1%	3 16.7%	8 44.4%	4 22.2%	18
地域密着型通所介護	0 0.0%	25 5.6%	69 15.5%	58 13.1%	136 30.6%	80 18.0%	49 11.0%	21 4.7%	6 1.4%	444
その他	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	0 0.0%	2 2.4%	3 3.6%	14 16.9%	37 44.6%	27 32.5%	83
合計	12 0.1%	104 1.1%	576 6.4%	777 8.6%	1,734 19.1%	1,538 17.0%	1,561 17.2%	1,660 18.3%	1,099 12.1%	9,061

(4) 事業運営上の支障

現在、貴事業所の円滑な事業運営を進めていくうえで、支障となっていることがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

「専門職の確保が難しい」が50.0%で最も多く、「書類の作成の手間や管理」(47.8%)、「人材育成が難しい」(34.3%)、「利用者の確保が難しい」(29.1%)が続きます。



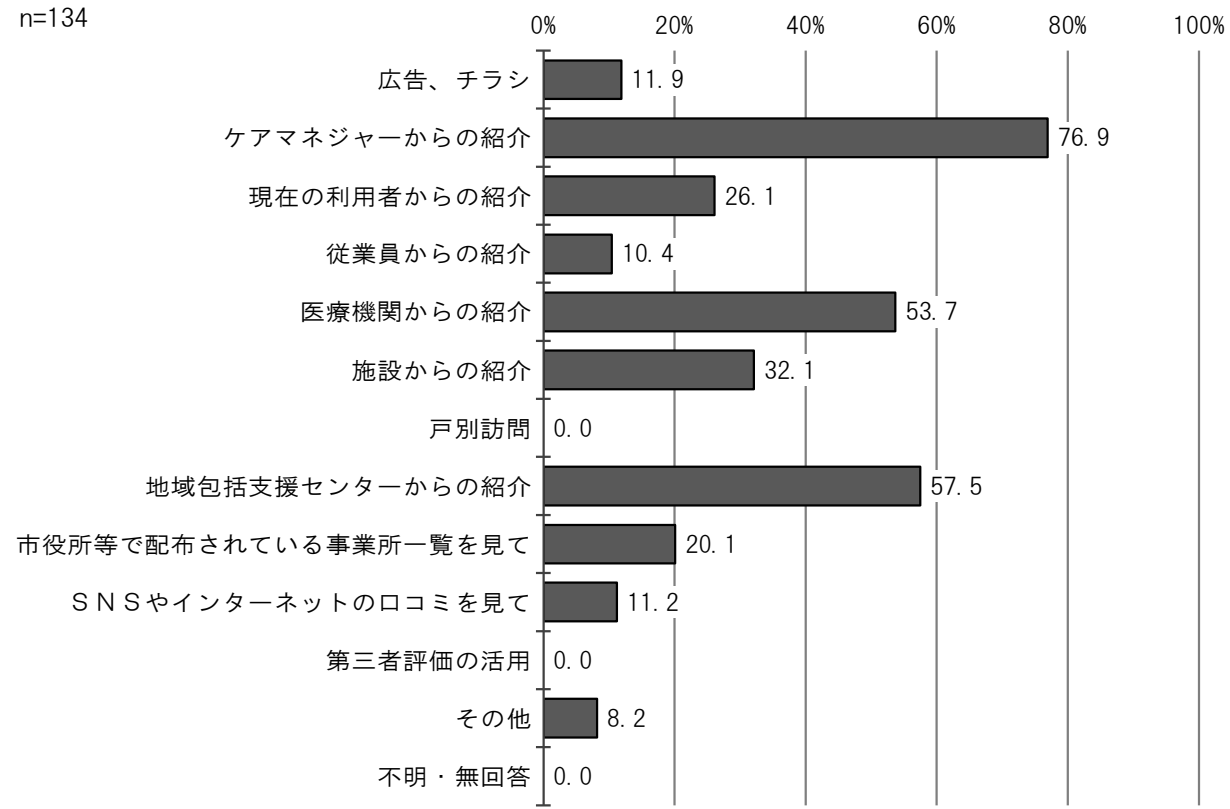
ア【サービス系統別の事業運営上の支障】

%	サービス別	専門職の確保が難しい	人材育成が難しい	職員が定着しにくい	職員の仕事への意欲を維持することが難しい	経営経費、活動資金が不足している	事故・苦情対応	個人情報の取り扱い
		書類の作成の手間や管理	コンプライアンス（法令遵守、適正な業務遂行等）の確保	利用者の確保が難しい	利用者に対する情報提供が難しい	利用者や家族の制度への理解不足	その他	特になし
	全体(n=134)	50.0	34.3	21.6	18.7	21.6	3.0	0.7
	居宅介護支援(n=30)	36.7	13.3	-	10.0	10.0	-	3.3
	訪問系サービス(n=28)	71.4	25.0	21.4	14.3	14.3	3.6	-
	通所系サービス(n=34)	38.2	35.3	23.5	11.8	29.4	2.9	-
	施設系サービス(n=36)	58.3	55.6	36.1	30.6	33.3	5.6	-
	小規模多機能型居宅介護(n=3)	66.7	66.7	33.3	66.7	-	-	-
	福祉用具貸与(n=3)	-	33.3	33.3	33.3	-	-	-
	全体(n=134)	47.8	9.7	29.1	1.5	13.4	3.7	6.7
	居宅介護支援(n=30)	40.0	3.3	16.7	-	20.0	6.7	23.3
	訪問系サービス(n=28)	60.7	14.3	21.4	3.6	10.7	-	-
	通所系サービス(n=34)	52.9	14.7	29.4	-	8.8	5.9	2.9
	施設系サービス(n=36)	38.9	8.3	41.7	2.8	11.1	2.8	-
	小規模多機能型居宅介護(n=3)	66.7	-	66.7	-	66.7	-	-
	福祉用具貸与(n=3)	33.3	-	33.3	-	-	-	33.3
	全体(n=134)	0.7						
	居宅介護支援(n=30)	-						
	訪問系サービス(n=28)	-						
	通所系サービス(n=34)	-						
	施設系サービス(n=36)	2.8						
	小規模多機能型居宅介護(n=3)	-						
	福祉用具貸与(n=3)	-						
	全体(n=134)	不明・無回答						

(5) 新たな利用者確保の具体的方法

新たな利用者を確保する場合、具体的な方法は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

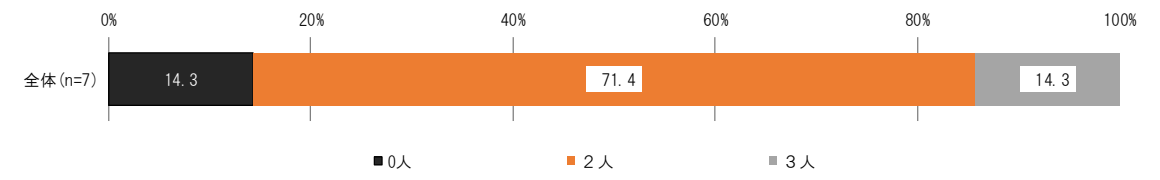
「ケアマネジャーからの紹介」が76.9%で最も多く、「地域包括支援センターからの紹介」(57.5%)、「医療機関からの紹介」(53.7%)、「施設からの紹介」(32.1%)が続きます。



(6) グループホーム (GH) 入所希望者

令和4年10月1日時点でのGH入所希望者の年齢、性別、介護度および現在利用のサービス等(把握されていない場合は記入不要)を表に御記入ください。

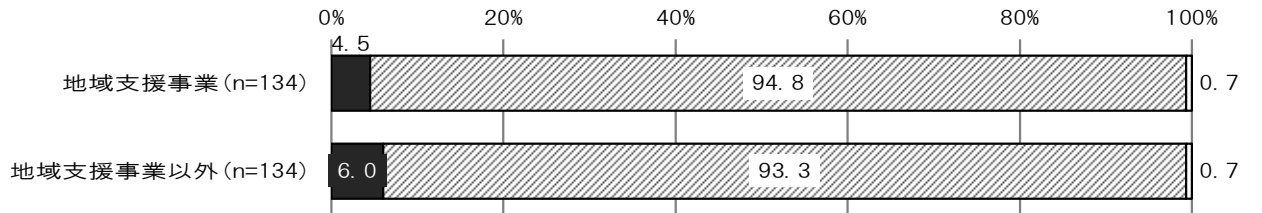
全7事業所中、待機者「0人」は14.3%(1か所)、「2人」は71.4%(5か所)、「3人」は14.3%(1か所)で、全体の待機者数は13人となっています。



第9期(令和6~8年度)中に貴事業者で参入を検討している、あるいは参入を検討したい地域密着型サービスはありますか。(あてはまるものに○)

第9期(令和6~8年度)中に貴事業者で参入を検討している、あるいは参入を検討したい地域密着型以外のサービスはありますか。(あてはまるものに○)

「ある」について、地域支援事業では4.5%、地域支援事業以外では6.0%となっています。



■ ある ▨ なし □ 不明・無回答

ア 該当する具体的サービス

「1. ある」の場合、該当するサービスは何ですか。(あてはまるものすべてに○)

小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、訪問介護(訪問型サービスを含む)が各3件で多くなっています。

回答	件数
小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護、看護小規模多機能型居宅介護、訪問介護(訪問型サービスを含む)	各3件
居宅介護支援、訪問看護、短期入所生活介護	各2件
認知症対応型通所介護、地域密着型通所介護、特定施設入居者生活介護	各1件

ア【サービス系統別の新たな利用者確保の具体的方法】

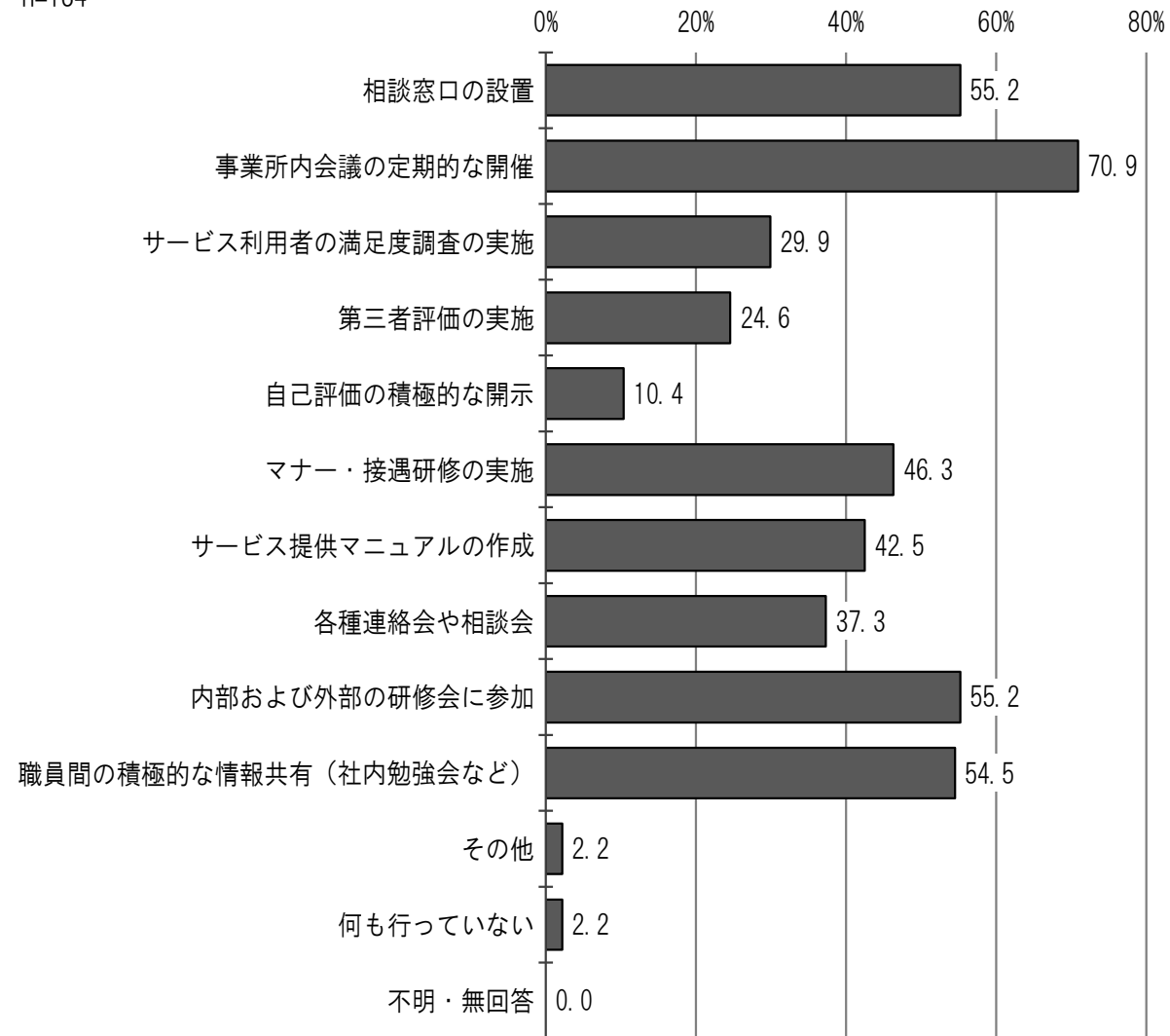
%		広告、チラシ	ケアマネジャーからの紹介	現在の利用者からの紹介	従業員からの紹介	医療機関からの紹介	施設からの紹介	戸別訪問
サービス別	全体(n=134)	11.9	76.9	26.1	10.4	53.7	32.1	-
	居宅介護支援(n=30)	-	23.3	60.0	16.7	73.3	43.3	-
	訪問系サービス(n=28)	10.7	92.9	17.9	7.1	53.6	25.0	-
	通所系サービス(n=34)	20.6	100.0	26.5	11.8	5.9	11.8	-
	施設系サービス(n=36)	13.9	83.3	8.3	5.6	77.8	52.8	-
	小規模多機能型居宅介護(n=3)	33.3	100.0	-	33.3	100.0	-	-
	福祉用具貸与(n=3)	-	100.0	-	-	66.7	-	-
%		地域包括支援センターからの紹介	市役所等で配布されている事業所一覧を見て	SNSやインターネットの口コミを見て	第三者評価の活用	その他	不明・無回答	
サービス別	全体(n=134)	57.5	20.1	11.2	-	8.2	-	-
	居宅介護支援(n=30)	90.0	56.7	6.7	-	3.3	-	-
	訪問系サービス(n=28)	57.1	14.3	-	-	-	-	-
	通所系サービス(n=34)	55.9	11.8	11.8	-	2.9	-	-
	施設系サービス(n=36)	33.3	5.6	22.2	-	25.0	-	-
	小規模多機能型居宅介護(n=3)	33.3	-	33.3	-	-	-	-
	福祉用具貸与(n=3)	66.7	-	-	-	-	-	-

(9) サービスの質の向上のための取り組み

サービスの質の向上のために、どのような取り組みを行っていますか。
(あてはまるものすべてに○)

「事業所内会議の定期的な開催」が70.9%で最も多く、「相談窓口の設置」「内部および外部の研修会に参加」(55.2%)、「職員間の積極的な情報共有(社内勉強会など)」(54.5%)が続きます。

n=134



(10) 研修の内容

(9)で「9. 内部および外部の研修会に参加」と答えた方にお聞きします。研修はどのような内容ですか。

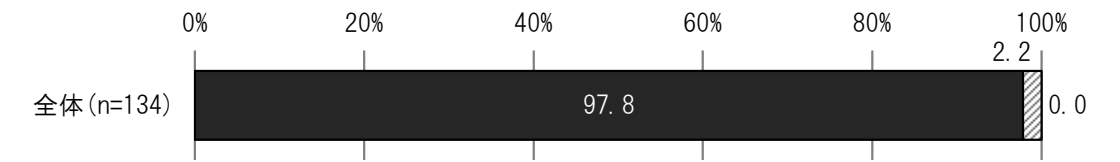
講習内容としては「利用者対応基本マナー」「介護技術」「ケアマネジャーとしての資質向上」「応急救護」「非常災害」「労働災害」「感染症」「高齢者虐待」「成年後見制度」「プライバシー」「認知症」「看取り」等が行われ、「介護労働者雇用管理責任者」「中堅職員」「施設内リーダー」に対しても行われています。

講習形式としては内部講習のほか、各種団体の主催する講習が利用されていました。

(11) リスクマネジメント

事業所としてリスクマネジメントを行っていますか。

「している」は97.8%、「していない」は2.2%となっています。



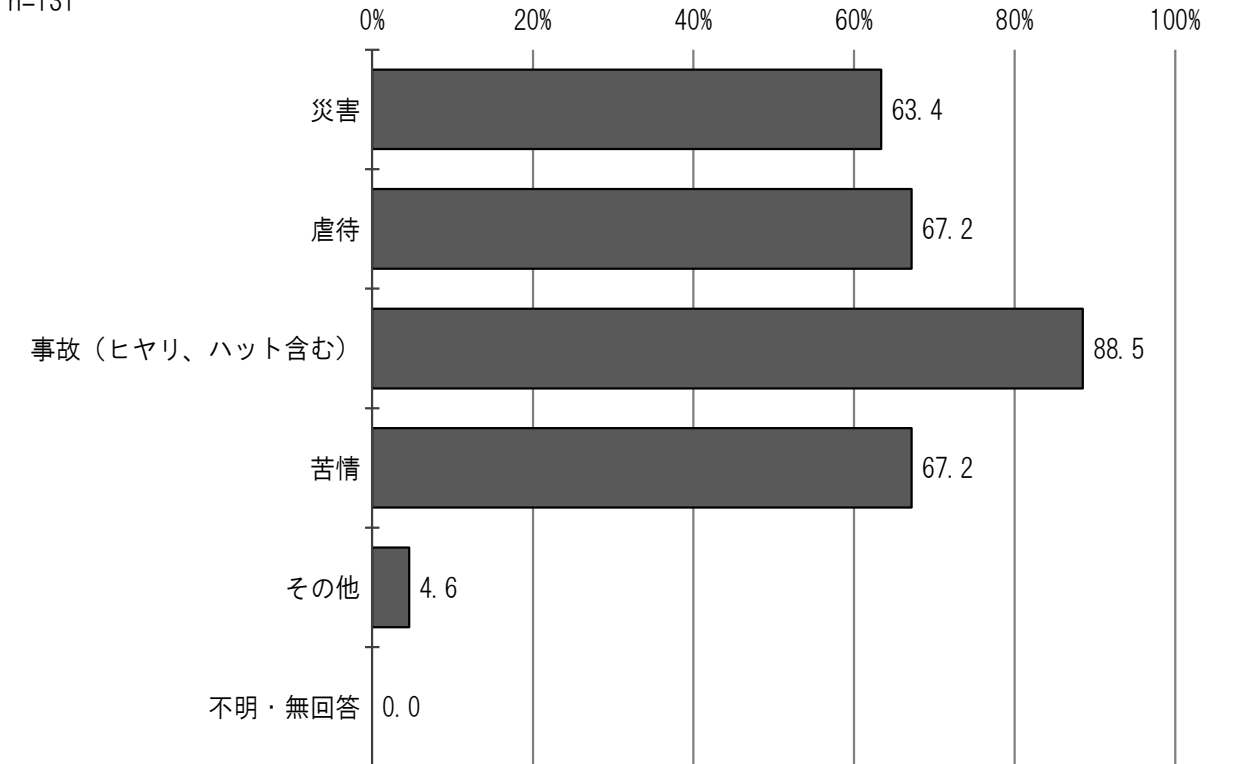
■ している ▨ していない □ 不明・無回答

ア【該当するリスクマネジメント】

「1. している」の場合、それはどのようなものですか。(あてはまるものすべてに○)

「事故(ヒヤリ、ハット含む)」88.5%で最も多く、「虐待」(67.2%)、「苦情」(67.2%)、「災害」(63.4%)が続きます。

n=131

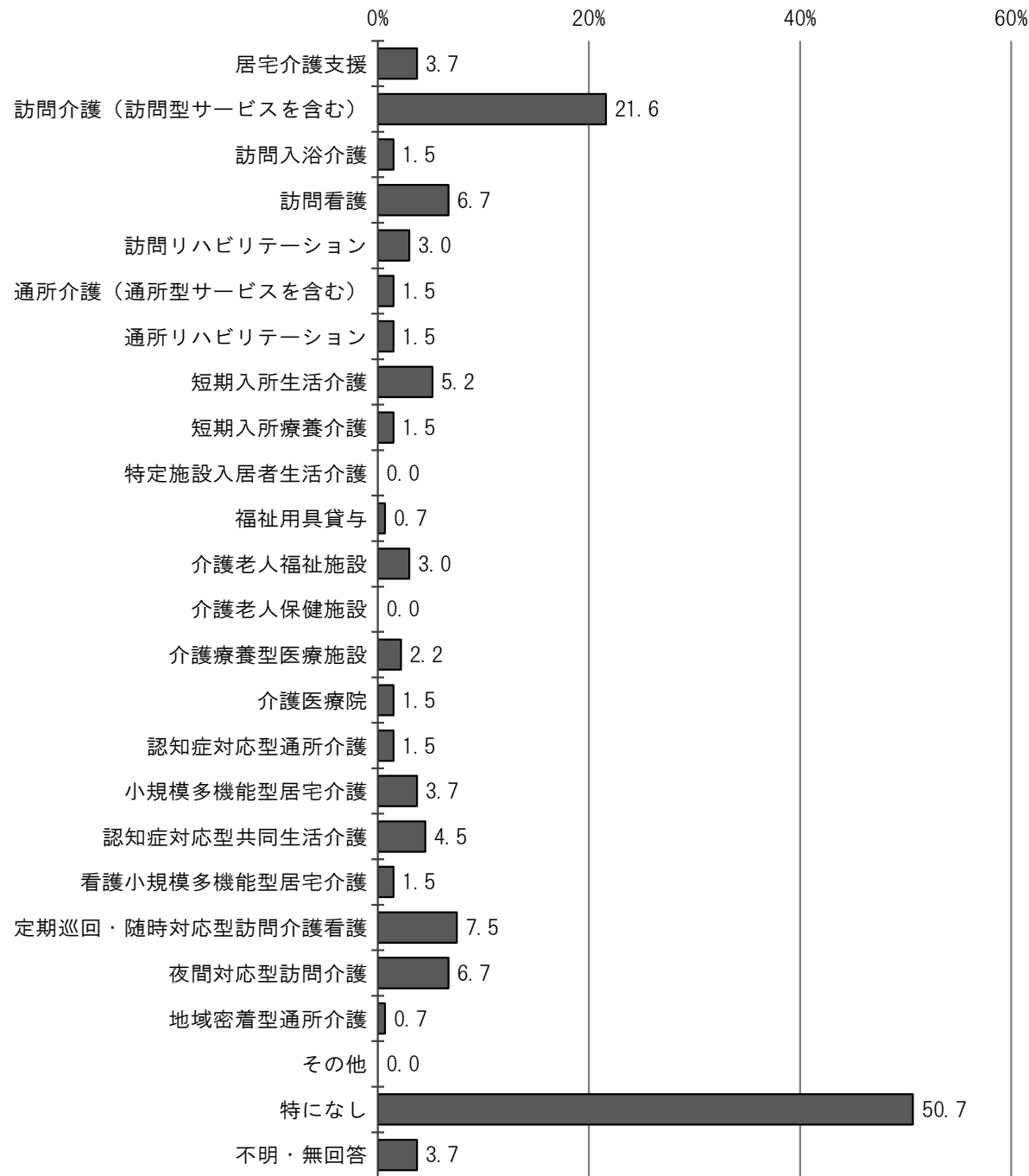


(12) 不足しているサービス

実際に提供しているサービスが、必要と考えるサービス量に対し不足していると感じるもの
はありますか。(あてはまるものすべてに○)

「訪問介護（訪問型サービスを含む）」が21.6%で最も多く、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」（7.5%）、「訪問看護」「夜間対応型訪問介護」（6.7%）が続きます。

n=134



ア【不足していると感じる理由】

不足していると感じる理由を御記入ください。

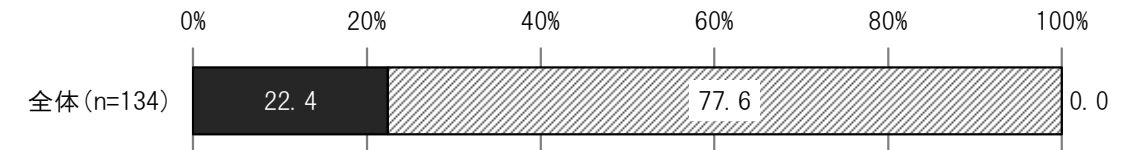
以下のような回答がありました。

- 訪問介護員の高齢化と、事業所不足。それに反し高齢者が増加しヘルパー希望の利用者が多いが十分に対応できていないと感じる。
- 訪問介護事業所数、ヘルパー登録者不足。
土日、夜間帯のサービス利用が難しい。
現状の訪問介護サービス単価では将来的にもヘルパーの確保は難しい。高齢者在宅支援の基軸サービスは訪問介護であると考える。
- 利用相談は受けるが、定員が上限に達しており受け入れを断らざるを得ない状態が続いている。
- サービスを利用すれば在宅生活を継続できる可能性があるが、地域が限られていたり、事業所自体数が少ない。
- 山方面に小規模のサテライト等があると、山方面の利用者さんへネットワークがよくなる。
- 包括支援センター地域毎に掘り下げて対応することが3か所で可能なの疑問である。
- 現時点で実施している事業所がなく、夜間に訪問看護、訪問介護のニーズがある方に対して対応ができない。
- 胃ろう注入に対応出来るヘルパー事業所があると、在宅で過ごすことが出来る人は増えると思う。
- グループホーム入所に伴う必要経費のハードルの高さ。
在宅で認知症に悩む市民の選択として、グループホームは高級。他市のように補助金を出し、馴染みの地域で生活できる可能性を広げて欲しい。
- 利用料の負担が大きい施設が多くなり、金銭面の負担で施設に入れない方がいる。
医療面で長く見てもらえる病院を探すのが大変であり、入院期間が決まったりして対応できない方を入院出来る場所を探すことが大変である。

(13) 高齢者支援サービスは足りているか

地域において、介護保険以外の高齢者支援サービスは足りていると思いますか。
(あてはまるものに○)

「足りていない」は77.6%、「足りている」は22.4%となっています。



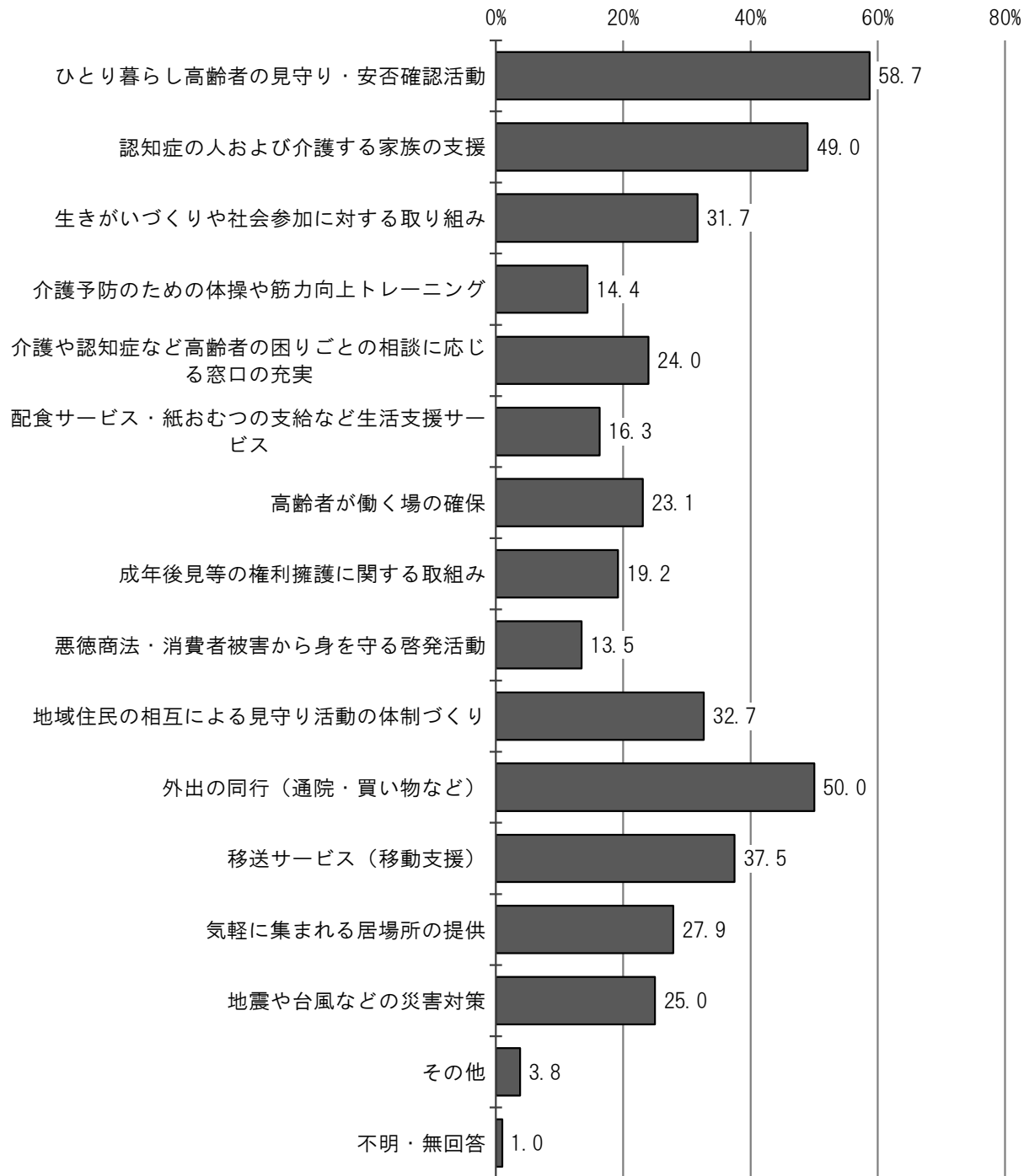
■ 足りている ▨ 足りていない □ 不明・無回答

ア【不足している高齢者支援サービス】

「2. 足りていない」と回答された事業者にお聞きします。
 具体的には、どのようなサービスが不足していると思いますか。

「ひとり暮らし高齢者の見守り・安否確認活動」が58.7%で最も多く、「外出の同行（通院・買い物など）」（50.0%）、「認知症の人および介護する家族の支援」（49.0%）、「移送サービス（移動支援）」（37.5%）が続きます。

n=104



イ【その他】

その他、何かあれば具体的に御記入ください。

以下のような回答がありました。

病院受診の付き添い・話し相手・傾聴ボランティア・介護者の外出時の留守番サービス。

青梅市では、いろいろな高齢者支援サービスがあることを知らない高齢者が多いため、そのサービスの利用をどう高齢者に知ってもらうかが課題である。
 地域の民生委員を増やし、訪問する回数を増やして必要なサービスの内容を説明していくなど、行政から積極的に取り組んでもらえると、高齢者が安心して暮らしていける地域に近づけるかと思う。

突発で発生する家の雑務に対して対応できず、困っている方をよく見かけるため、何か対策があればと思う（例：電球交換や電化製品の取り扱い説明など。普段はご家族などが対応してくれているが、コロナや仕事の関係などの為、なかなか来てくれなくなったとのこと。常時ある仕事ではないため、相談先もわからない様子。）。

亡くなった方のご家族よりオムツやパットの寄付があるが、購入が難しい方に寄付できるような対応（窓口）ができるかよいのではないかと思う（未開封が多い為）。

(14) サービス提供が困難な場合とその対応

利用者介助時や送迎時等あらゆる場面においてどのような場合にサービス提供が困難であると感じますか。また、その際どのように対応されていますか。具体的に御記入ください。

サービス提供が困難な場合については、以下のような回答がありました。

人材不足により、退職者が発生した際の人材確保や育成が課題。
 通院の付き添いについて受診の日程を調整しながら何とか実施している状況。

認知症の症状が進行している方への対応が難しく、社内研修を行うことを考えている。
 認知症によりサービス利用を拒否される方について、特別な説明や対応が必要になっている。

訪問診療に空きが無く受診できないことがある。
 訪問診療の料金が高額で利用できず、就労している家族が合間を縫って同行している状況も見られる。

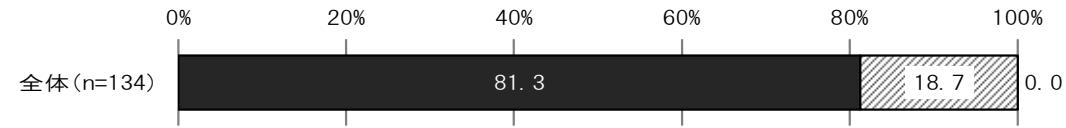
階段の移動、利用者が転倒した際の対応において職員の体力的負担が大きい。

家族や本人に介護保険の理解が無く、サービスとして行えないことを要求される。

(15) 地域との関わりの有無

貴事業所では地域の各種委員・団体・組織(民生委員、自治会、社協等)との関わりはありますか。(あてはまるものに○)

「ある」は81.3%、「ない」は18.7%となっています。



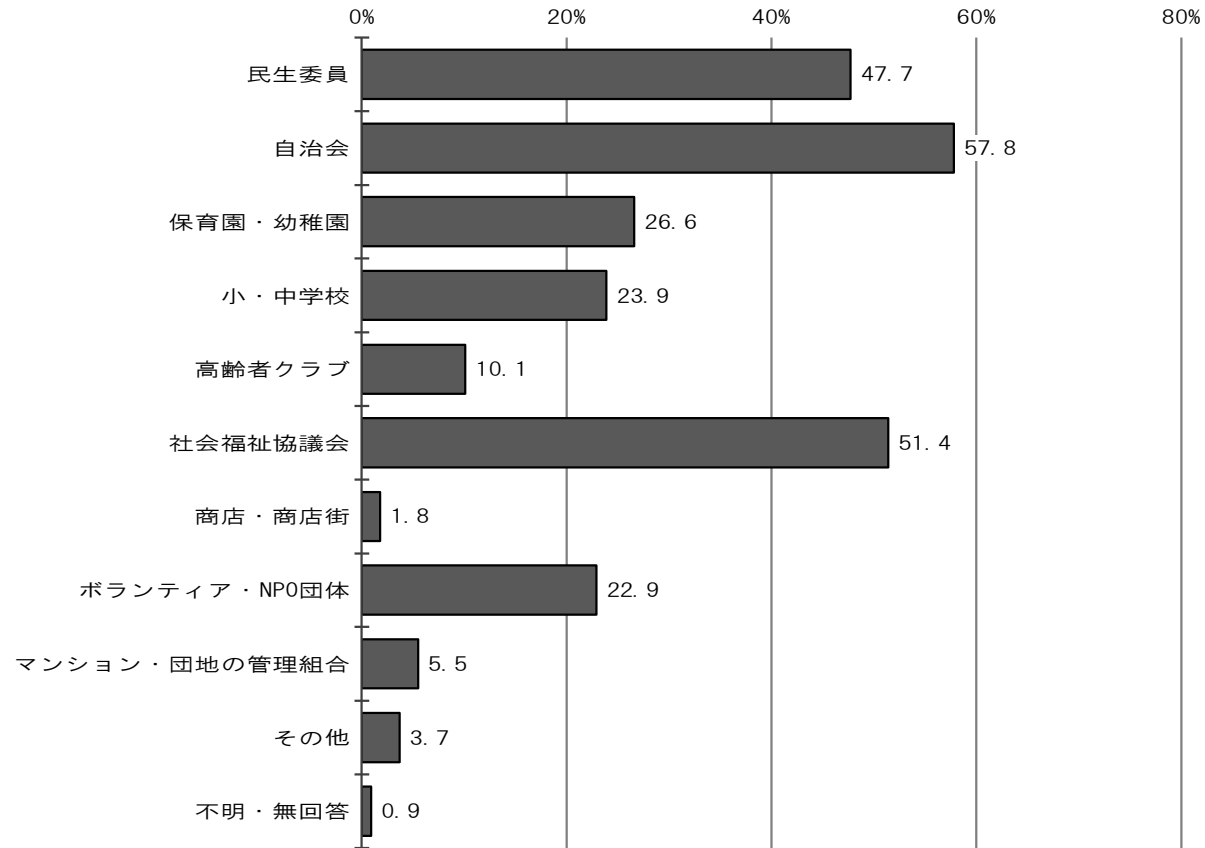
■ ある ▨ ない □ 不明・無回答

ア【関わりのある委員・団体・組織】

「1. ある」の場合、それはどのような委員・団体・組織ですか。(あてはまるものすべてに○)

「自治会」が57.8%で最も多く、「社会福祉協議会」(51.4%)、「民生委員」(47.7%)、「保育園・幼稚園」(26.6%)が続きます。

n=109

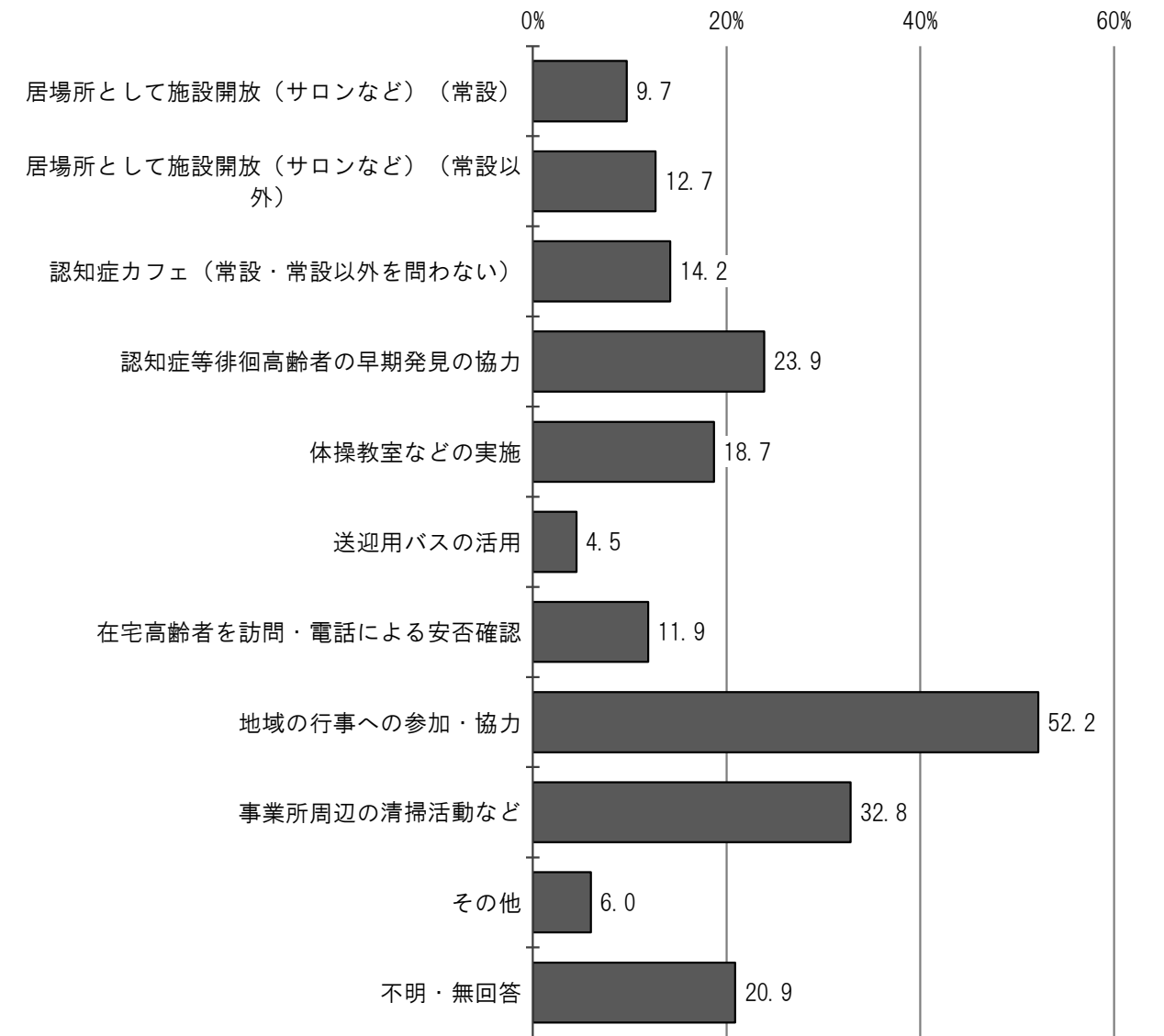


(16) 実施意向のある地域貢献

貴事業所では、地域貢献として、無償または定額料金で次の内容について実施していただく意向があるか伺います(実際に行っていただくということではなく、現時点でのお考えで結構です。)

「地域の行事への参加・協力」が52.2%で最も多く、「事業所周辺の清掃活動など」(32.8%)、「認知症等徘徊高齢者の早期発見の協力」(23.9%)、「体操教室などの実施」(18.7%)が続きます。

n=134



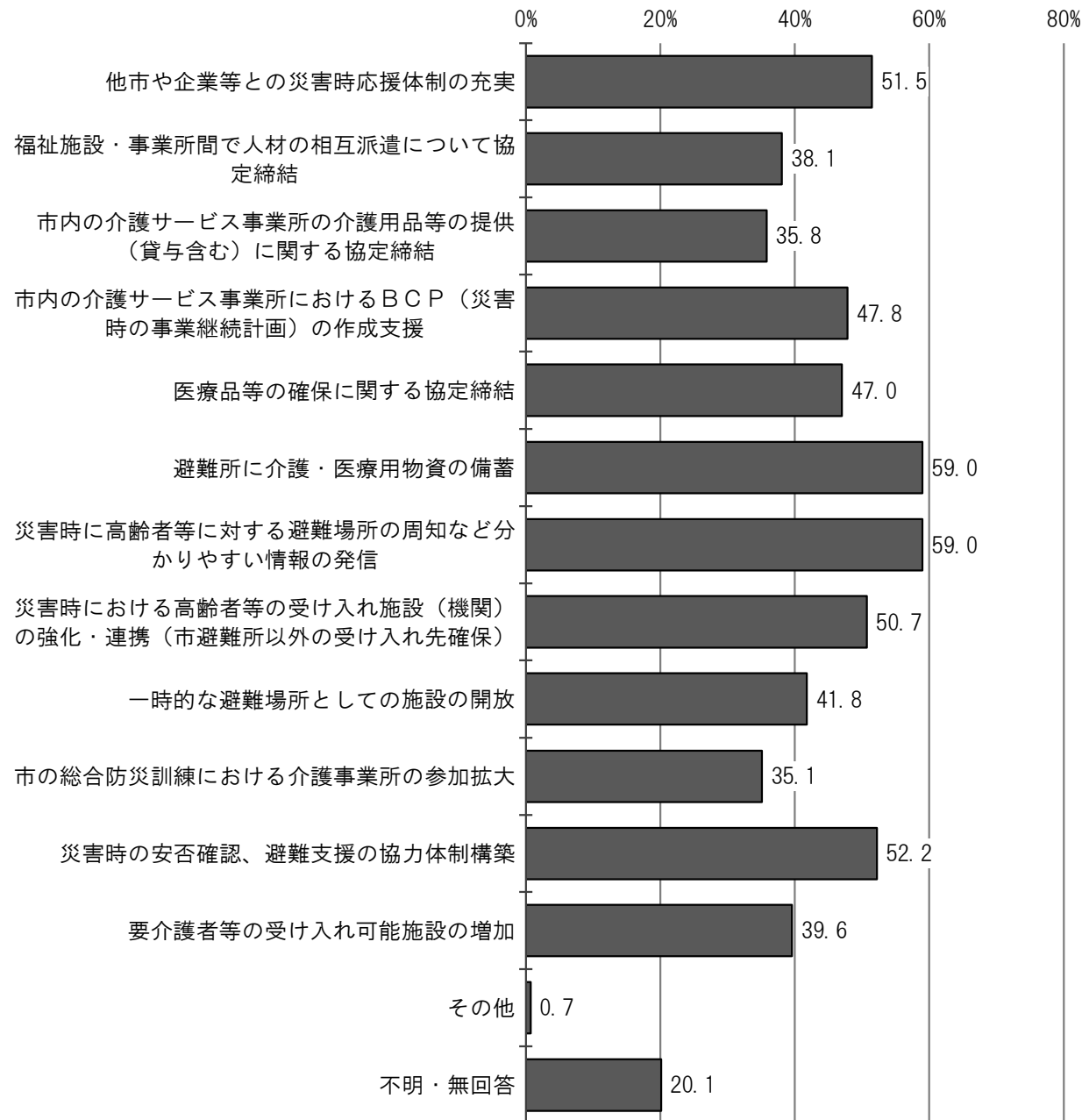
(17) 災害対策

市が行うべき災害対策は次のうちどれですか。また、貴事業所において御協力いただける取組（すでに実施しているものも含みます）があれば教えてください。（あてはまるものに○）

ア【市が行うべき災害対策】

「避難所に介護・医療用物資の備蓄」と「災害時に高齢者等に対する避難場所の周知など分かりやすい情報の発信」が59.0%で多く、「災害時の安否確認、避難支援の協力体制構築」(52.2%)、「他市や企業等との災害時応援体制の充実」(51.5%)が続きます。

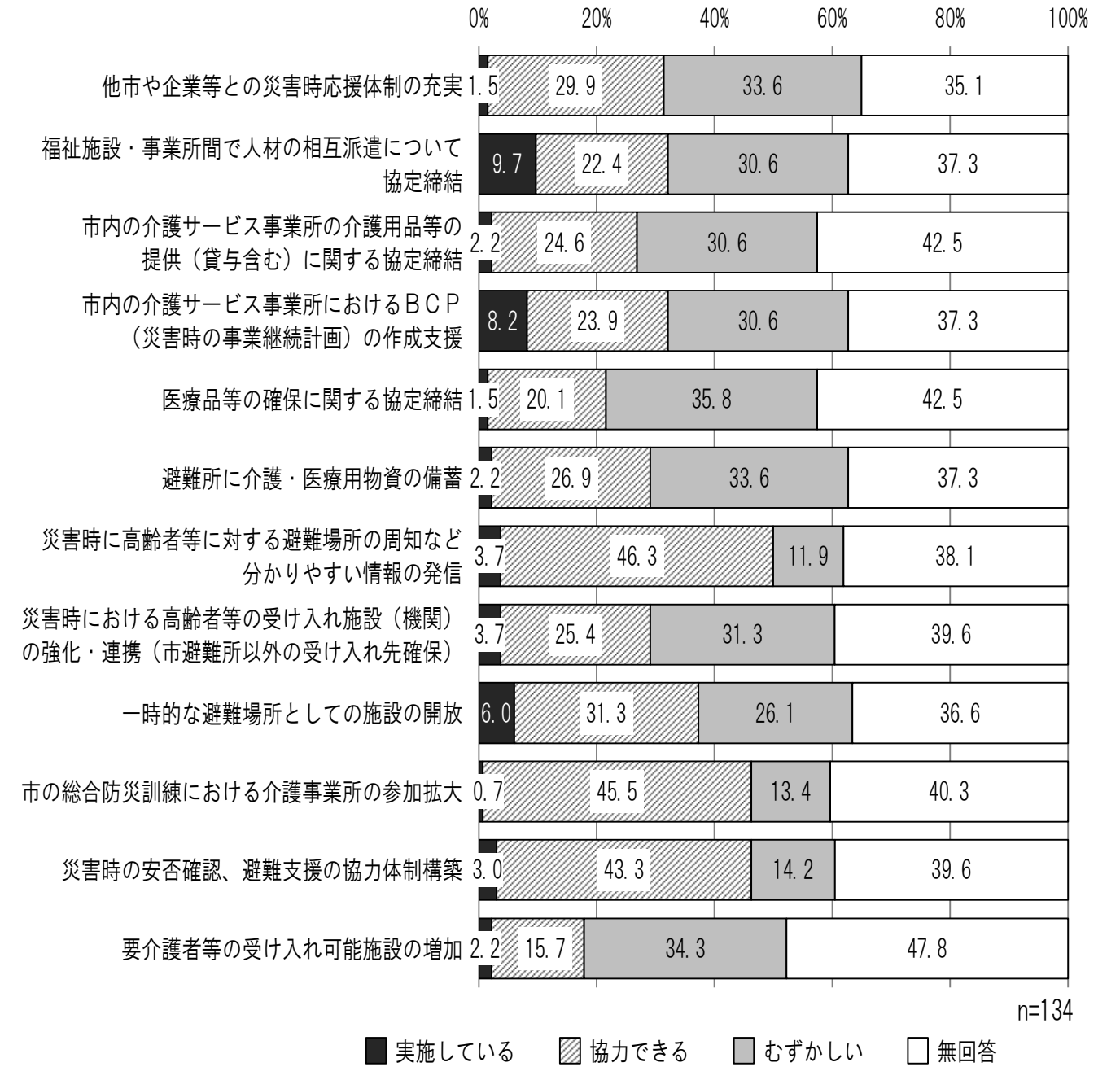
n=134



イ【事業所として協力できる取組】

「実施している」では「福祉施設・事業所間で人材の相互派遣について協定締結」が9.7%で最も多く、「市内の介護サービス事業所におけるBCP（災害時の事業継続計画）の作成支援」(8.2%)、「一時的な避難場所としての施設の開放」(6.0%)が続いています。

「実施している」「協力できる」の合計では「災害時に高齢者等に対する避難場所の周知など分かりやすい情報の発信」が50.0%で最も多く、「災害時の安否確認、避難支援の協力体制構築」(46.3%)、「市の総合防災訓練における介護事業所の参加拡大」(46.2%)が続いています。



n=134

(18) 介護保険制度全般についての意見・要望

介護保険制度全般について、御意見・御要望や困っている事などがありましたら御記入ください。

以下のような回答がありました。

従業員の募集や定着に向けて十分な給与の支給や昇給が必要だが難しい。
基本単価が低く、経営が厳しい。 加算には多くの手間と時間を要するため、基本単価の引き上げが望ましい。
ケアマネジャーに対する加算が限られており、報酬単価が見合っていないと思われることから、処遇改善が必要である。
施設サービス利用者の外出・買物同行について有償で行っているが、生活困窮者には無償で行っており、その支援があれば良い。
ヘルパーが高齢化している。
職員教育の時間をとることが難しい。
都や市への提出書類が多く、業務に影響している。
加算などを取りやすい仕組みの中で業務負担を軽減してほしい。
コロナ禍により在宅医療・看護・介護サービス事業者間での顔の見える関係が希薄になってしまっている。
主治医意見書のやりとりについて、利用者や家族を介するよりスムーズに行える仕組みが必要。
認知症になったときの選択がひとめでわかるロードマップが必要。
制度の内容を利用者や家族がしっかり理解できるシステムづくりが必要。
在宅生活者への夜間休日対応な巡回サービス等が不足している。
小規模事業者のサービス利用を希望する方もおり、規模が小さくとも経営が可能な仕組みづくりをしてほしい。

2 在宅生活改善調査

(19)(20)(21) 居宅介護支援事業所・(看護)小規模多機能型居宅介護事業所の方にお伺いします。

ア【生活の維持が難しい利用者の属性について】

(7) 自宅居住/居宅介護支援事業所利用→17.8% (301/1691)

(1) サービス付き高齢者向け住宅居住/居宅介護支援事業所利用→1.0% (6/578)

(9) 自宅居住/小規模多機能型(看護含む)利用→44.4% (24/54)

■生活の維持が難しくなっている要因(40.0%以上の項目)

	居宅介護支援利用者(n=30)		小規模多機能型利用者(n=3)	
	項目	割合	項目	割合
最多	認知症状の悪化	60.0%	認知症状の悪化	100.0%
2	必要な身体介護の発生・増大	53.3%	必要な生活支援の発生・増大	66.7%
3	本人がサービスの利用を望まない	46.7%	その他本人の状態等の悪化	
4	その他本人の状態等の悪化			
5	必要な生活支援の発生・増大	43.3%		

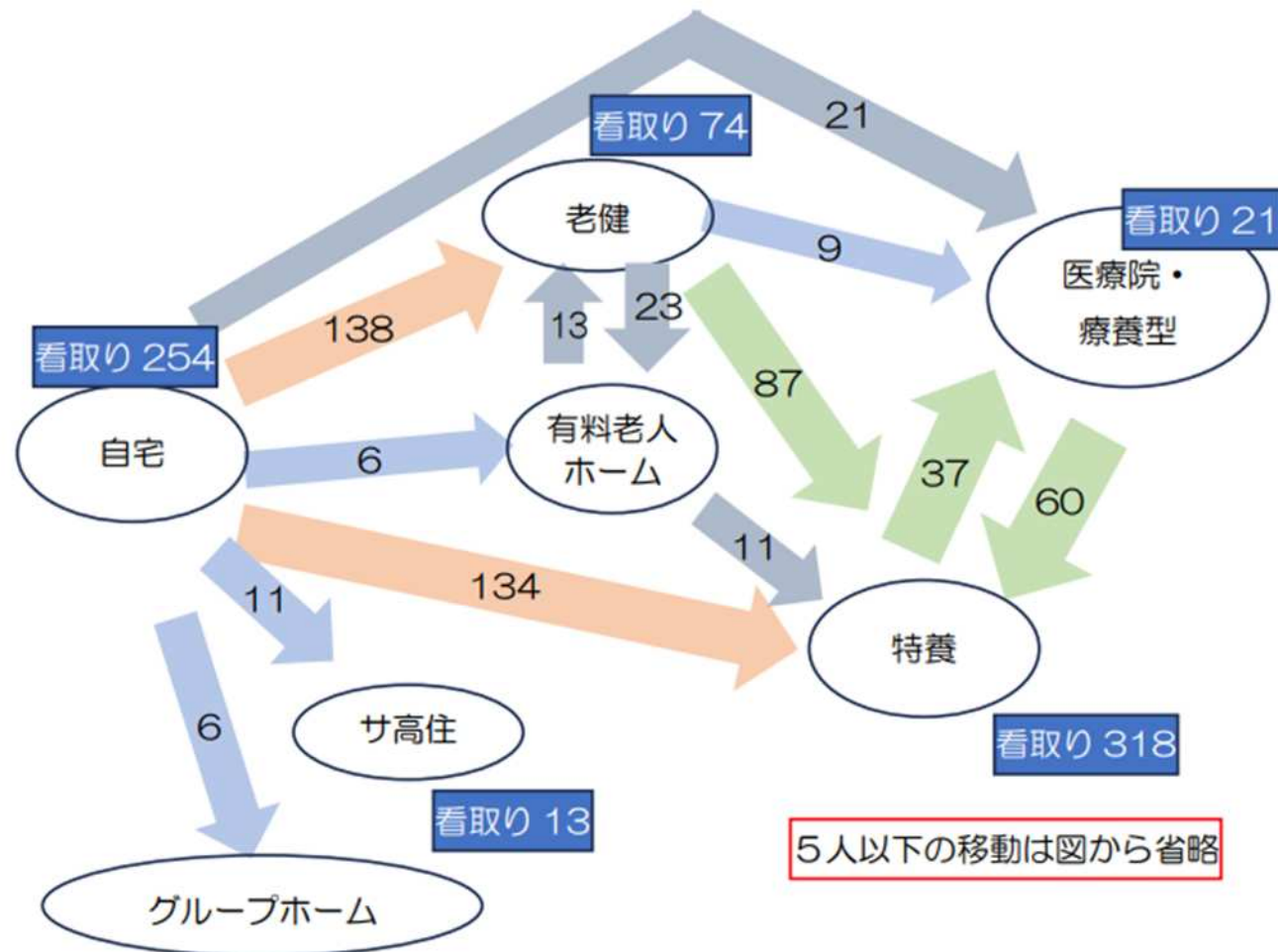
■生活改善に必要なと思われるサービス(40.0%以上の項目)

	居宅介護支援利用者(n=30)		小規模多機能型利用者(n=3)	
	項目	割合	項目	割合
最多	訪問介護	46.7%	看護小規模多機能	66.7%
2	ショートステイ	40.0%		
3	定期巡回サービス			

在宅での生活維持が難しくなっている割合は市全体でおおよそ2割弱と推計され、在宅継続継続に向けた支援が求められます。
維持が難しい要因としては、認知症状の悪化が多く挙げられており、生活改善に必要なサービスでは訪問介護のニーズがみられるほか、ショートステイ・定期巡回の夜間に対応可能なサービスの必要性が伺えます。

3 居所変更実態調査

(22)(23)(24) 施設・居住系サービス（サービス付き高齢者向け住宅、住宅型有料老人ホームを含む）・居宅介護支援事業所・（看護）小規模多機能型居宅介護事業所の方にお伺いします。



ア 【自宅から特養・老健へ移る理由】

「必要な身体介護の発生・増大」、「認知症状の悪化」ともに 44.0%。

イ 【老健および医療院・療養型(n=4)において生活の維持が難しくなっている理由】

「必要な身体介護の発生・増大」が 100.0%、「認知症状の悪化」が 75.0%。

ウ 【自宅での看取りの割合】

44.6% (254/570)

エ 【特養の状況】

自宅、老健および医療院・療養型から特養に移動するケースが多い。

医療院・療養型への居所変更を除いて看取りが多くなっている。

施設・居住系サービス利用者の中での居所変更が多いのは、老健及び医療院・療養型から特養への移動となっています。居所変更の要因としては、「必要な身体介護の発生・増大」「認知症状の悪化」が多くなっています。

4 介護人材実態調査

介護老人福祉施設および介護老人保健施設の方にお伺いします。

(25) 施設職員の市内外からの勤務人数

施設の職員（正規・非正規全て）について、職種ごとに、青梅市民の人数、市外からの勤務者の人数を御記入ください。

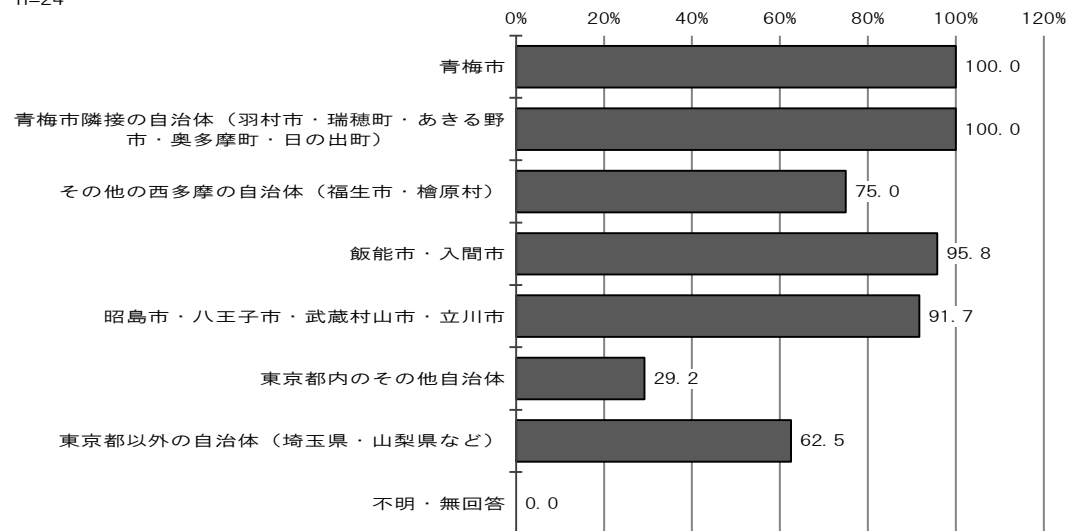
職種	市内（人）	市外（人）	計
生活相談員	25	26	51
介護職員	680	408	1,088
看護職員	98	71	169
栄養士	14	18	32
機能訓練指導員	33	31	64
介護支援専門員	30	12	42
その他の職員（調理員等）	279	161	440
合計	1,159	727	1,886

(26) 施設職員の具体的居住地

施設の各種職員（正規・非正規全て）はどこから通っていますか。（該当する地区にすべて○）

「青梅市」と「青梅市隣接の自治体（羽村市・瑞穂町・あきる野市・奥多摩町・日の出町）」が 100.0%、「飯能市・入間市」（95.8%）、「昭島市・八王子市・武蔵村山市・立川市」（91.7%）が続きます。

n=24



(27) 介護人材不足解消のための制度拡充に対する意向

介護人材不足解消のため、外国人技能実習生、留学生（EPAなど）の制度が拡充されていますが、貴事業所の意向をお答え下さい。

施設系サービス事業所における外国人材の活用についてみると、「すでに受け入れしており、今後も受け入れを続ける」が9事業所と最も多く、次いで「分からない」が6事業所、「受け入れる予定はない」が4事業所となっています。

受け入れしている		受け入れしていない	
今後も受け入れを続ける	9事業所	今後は受け入れたい	1事業所
今後は受け入れない	1事業所	受け入れる予定はない	6事業所
今後は未定	2事業所	分からない	4事業所

ア【外国人人材の活用に関する意見等】

導入の有無に関わらず、外国人人材の活用について御意見等あれば御記入下さい。

以下のような回答がありました。

受け入れをしたいと思うが、施設の近くにスーパーやコンビニなどがなく、交通の利便性も悪いため、外国人の生活を考えると厳しいと言わざるを得ない。
外国人の受け入れにあたり、賃貸物件の敷金礼金や一定の家財道具の準備などにかかる経費も多い。人材不足とは言いつつも、体力のある法人でないとな積極的に外国人の人材活用も難しいと実感している。
外国人人材雇用は小規模法人では難しい。 宿泊場所の確保、採用前後の教育、サポート等担当を置く必要がある事等経費負担もあり難しい。 複数の拠点をもち、法人本部でこれらを行える事業所であれば、派遣人材の経費支出を含めて考えると外国人人材の方が安く雇用出来るだろう。
現在、特定技能2名、技能実習生5名を受け入れているが、真面目で前向き、仕事の上達が早いなど、メリットはあると感じる。 しかし、受け入れに際しての時間・労力・コストを考えると、今後も継続できるかは難しいのではないかと考えている。

以降、全ての事業所が対象となります。

(28) 人員の状況

貴事業所における、人員の状況についてお伺いします。(全職員の内訳について、以下の表に数字で御記入ください。)

人員状況は以下のようになっています。

総数=(134) (単位：人)

【令和4年10月1日現在】			30代未満	30代	40代	50代	60代	70代以上	合計
介護福祉士 (居宅介護支援の場合は、主任介護支援専門員)	男	正規	31	91	164	82	20	3	391
		非正規	2	4	9	6	15	5	41
	女	正規	36	73	115	169	54	3	450
		非正規	7	40	91	80	89	29	336
実務研修相当 (居宅介護支援の場合は、介護支援専門員)	男	正規	15	18	50	25	6	0	114
		非正規	0	2	7	6	2	3	20
	女	正規	11	10	42	44	18	6	131
		非正規	2	10	32	23	16	8	91
初任者研修相当	男	正規	26	7	12	8	5	0	58
		非正規	3	6	2	9	7	11	38
	女	正規	19	7	17	11	5	0	59
		非正規	8	18	20	47	63	39	195
これらの資格をもたない(事務等)	男	正規	40	48	62	57	30	4	241
		非正規	11	8	8	15	72	62	176
	女	正規	49	51	101	109	43	12	365
		非正規	39	35	78	68	121	66	407
不明	男	正規	0	0	0	0	0	0	0
		非正規	0	0	0	0	0	1	1
	女	正規	1	0	0	0	0	0	1
		非正規	0	1	2	6	3	0	12
合計	男	正規	112	164	288	172	61	7	804
		非正規	16	20	26	36	96	82	276
	女	正規	116	141	275	334	119	21	1,006
		非正規	56	104	223	223	293	142	1,041

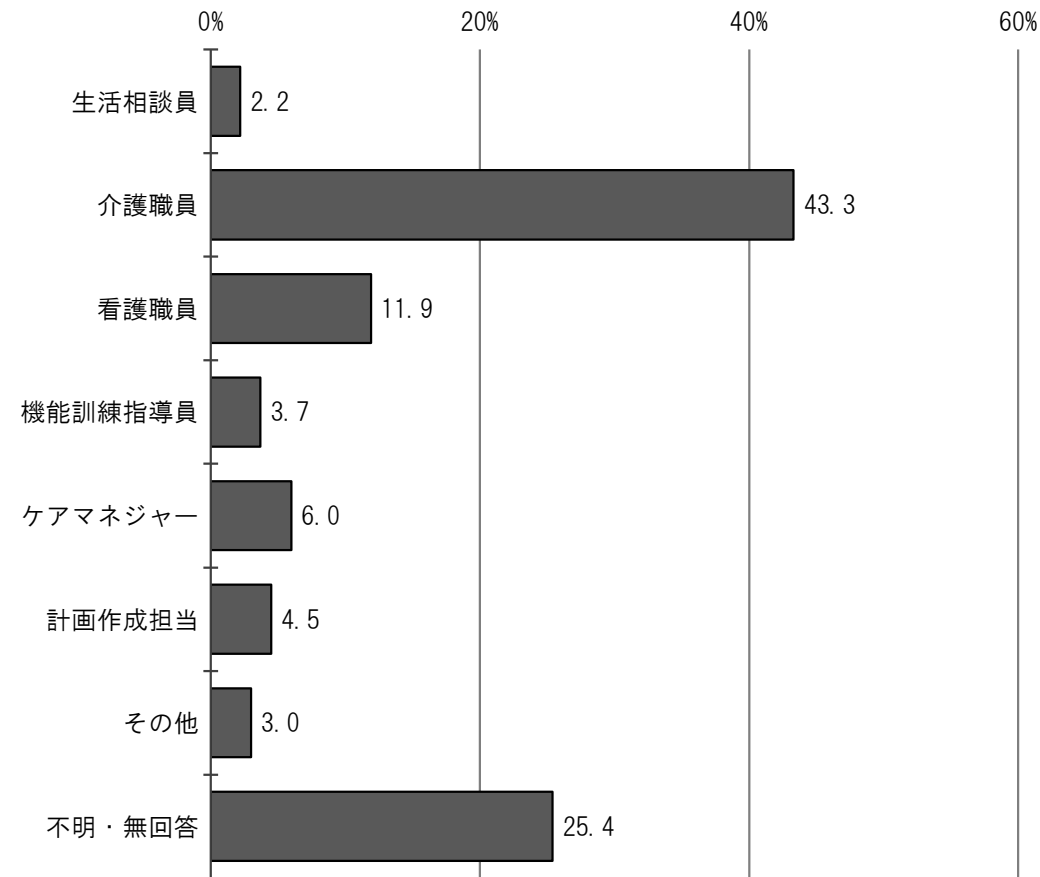
(29) 不足している職種

現在のサービス提供状況からみて、不足している職種は何ですか。(あてはまるものに○を入れて、複数の場合は優先的に必要な順位を入れてください)

ア【1位に挙げられた職種】

「介護職員」が43.3%で最も多く、「看護職員」(11.9%)、「ケアマネジャー」(6.0%)、「計画作成担当」(4.5%)が続きます。

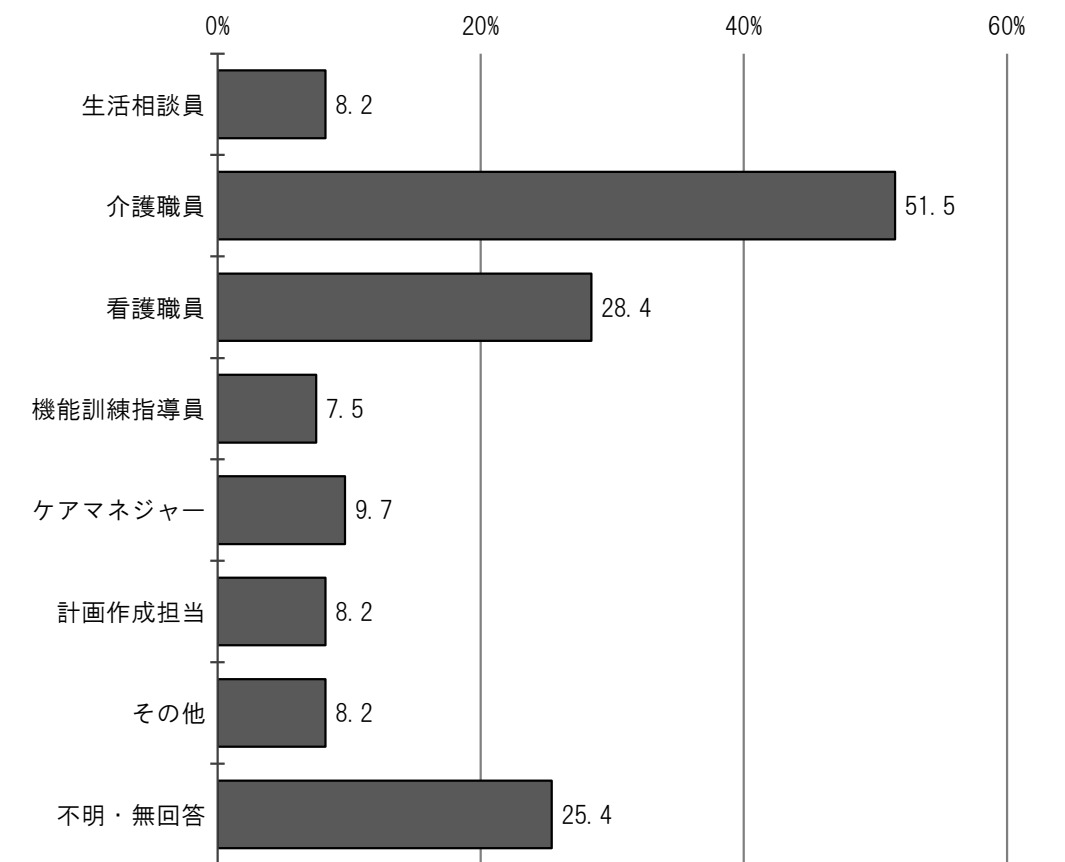
n=134



イ【1位から7位までいずれかに挙げられた職種】

「介護職員」が51.5%で最も多く、「看護職員」(28.4%)、「ケアマネジャー」(9.7%)が続きます。

n=134



ウ【サービス系統別】

施設系・小規模多機能型で「介護職員」が8割を上回っています。

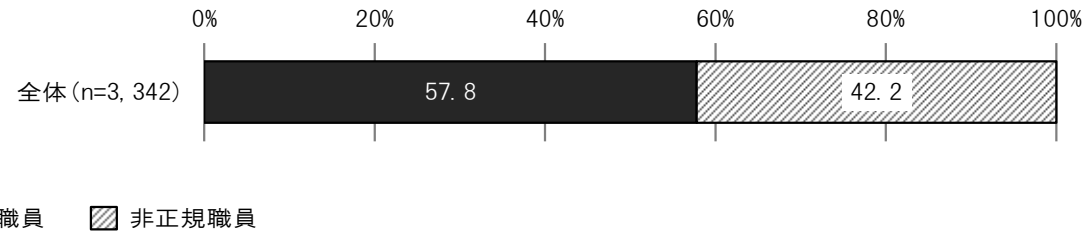
%		生活相談員	介護職員	看護職員	機能訓練指導員	ケアマネジャー	計画作成担当	その他
サービス別	全体(n=134)	8.2	51.5	28.4	7.5	9.7	8.2	8.2
	居宅介護支援(n=30)	-	6.7	3.3	-	30.0	6.7	-
	訪問系サービス(n=28)	-	57.1	35.7	3.6	-	3.6	3.6
	通所系サービス(n=34)	20.6	52.9	32.4	17.6	-	11.8	17.6
	施設系サービス(n=36)	11.1	83.3	38.9	8.3	11.1	5.6	11.1
	小規模多機能型居宅介護(n=3)	-	100.0	66.7	-	-	66.7	-
	福祉用具貸与(n=3)	-	-	-	-	-	-	-
%		不明・無回答						
サービス別	全体(n=134)	25.4						
	居宅介護支援(n=30)	60.0						
	訪問系サービス(n=28)	21.4						
	通所系サービス(n=34)	14.7						
	施設系サービス(n=36)	5.6						
	小規模多機能型居宅介護(n=3)	-						
	福祉用具貸与(n=3)	100.0						

(30) 過去1年間の職員採用者数、離職者数等

過去1年間の、職員の採用者数、離職者数等についてお伺いします。
(数字で御記入ください。)

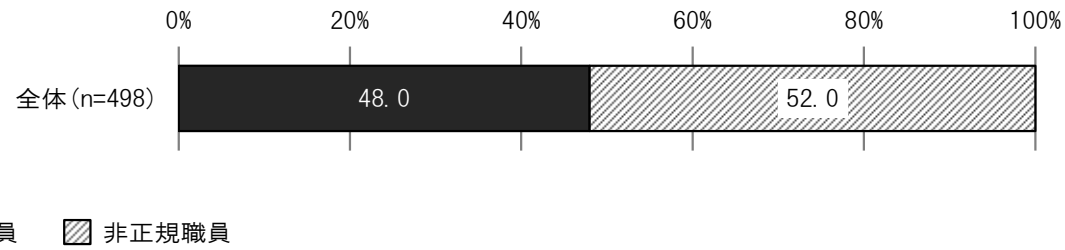
ア【職員総数(令和4年10月1日時点)】

「正規職員」が57.8%、「非正規職員」が42.2%となっています。



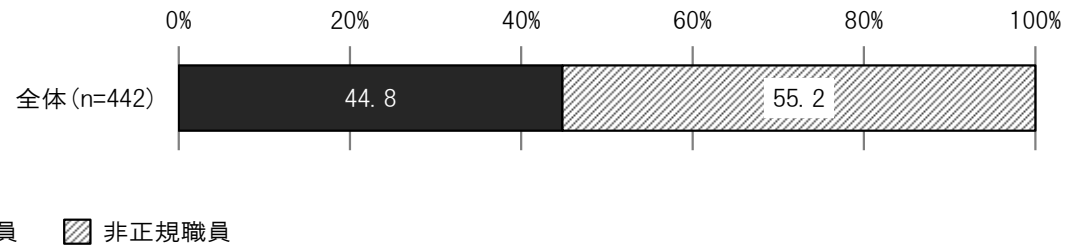
イ【採用者数(令和3年10月1日から令和4年9月30日)】

「非正規職員」が52.0%、「正規職員」が48.0%となっています。



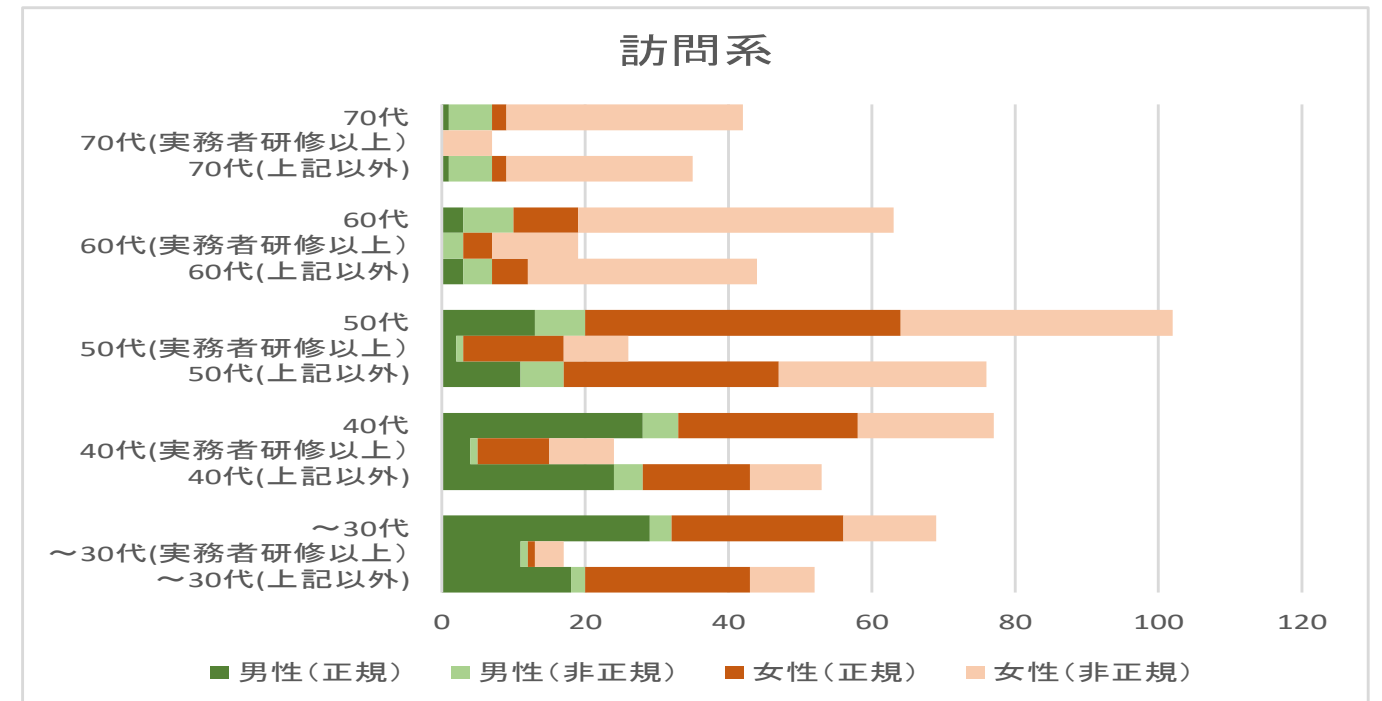
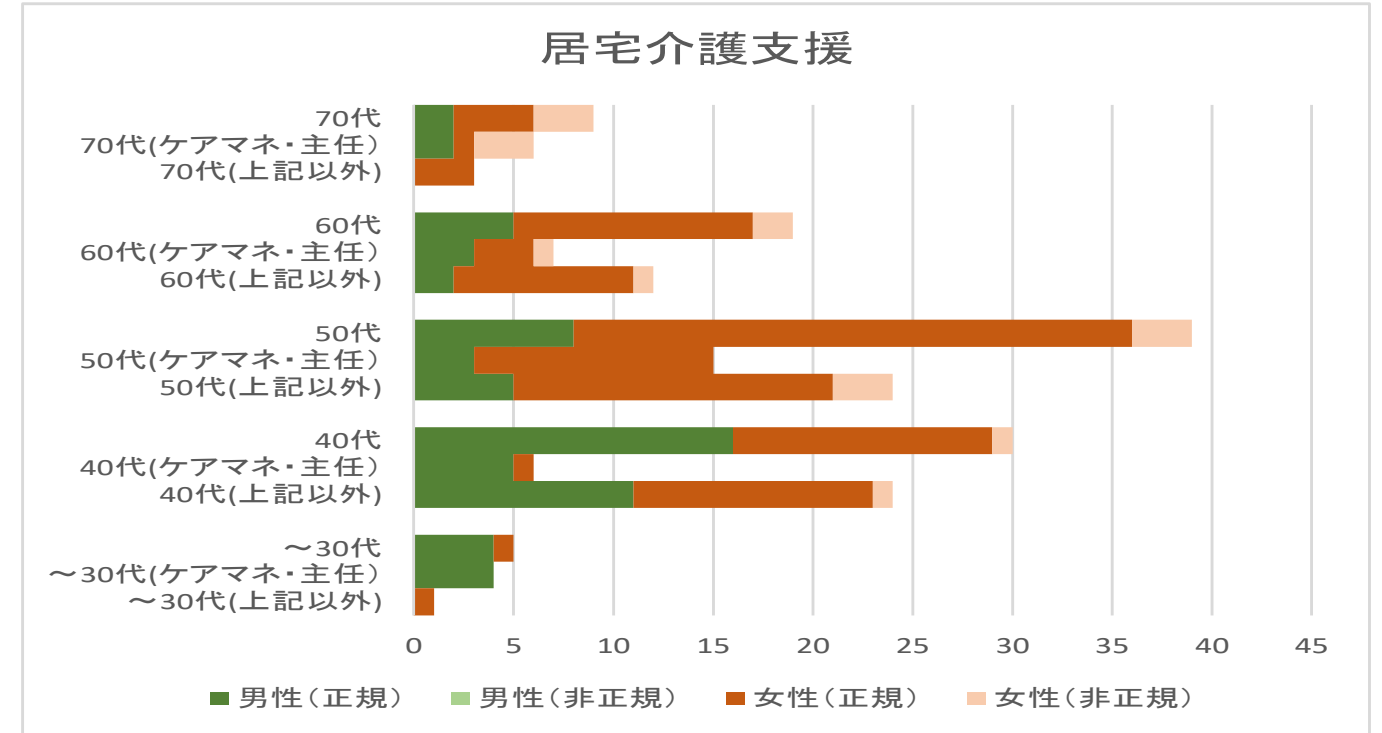
ウ【離職者数(令和3年10月1日から令和4年9月30日)】

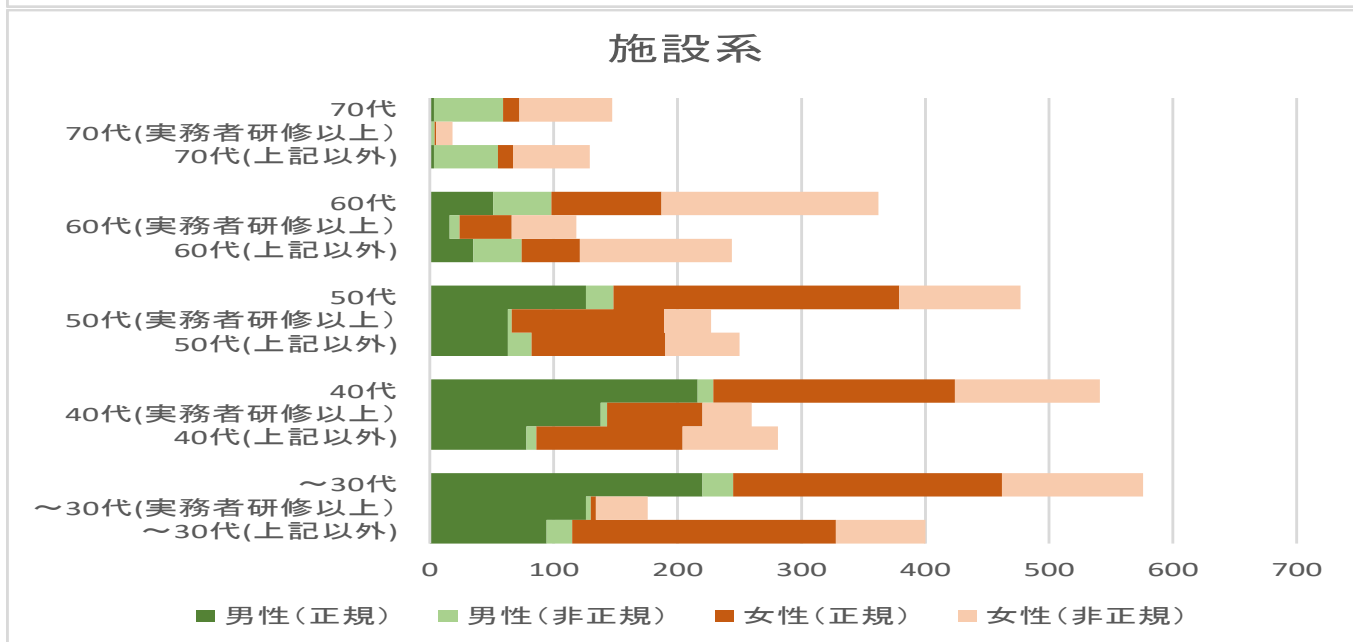
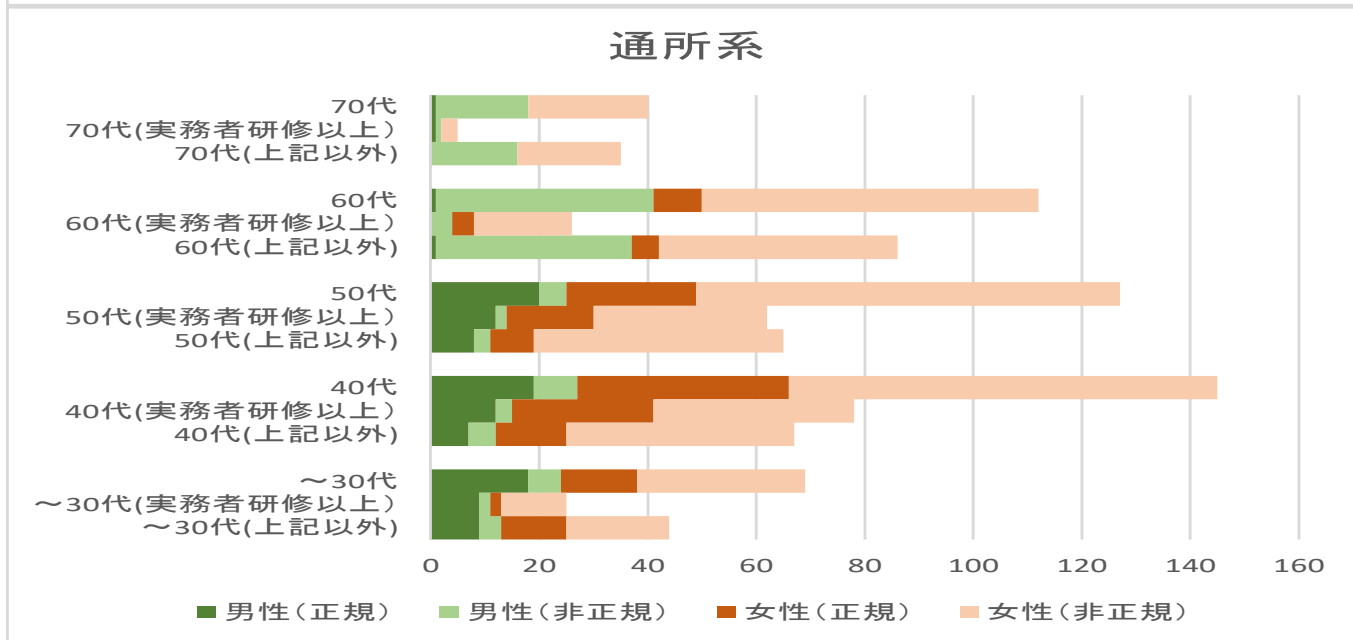
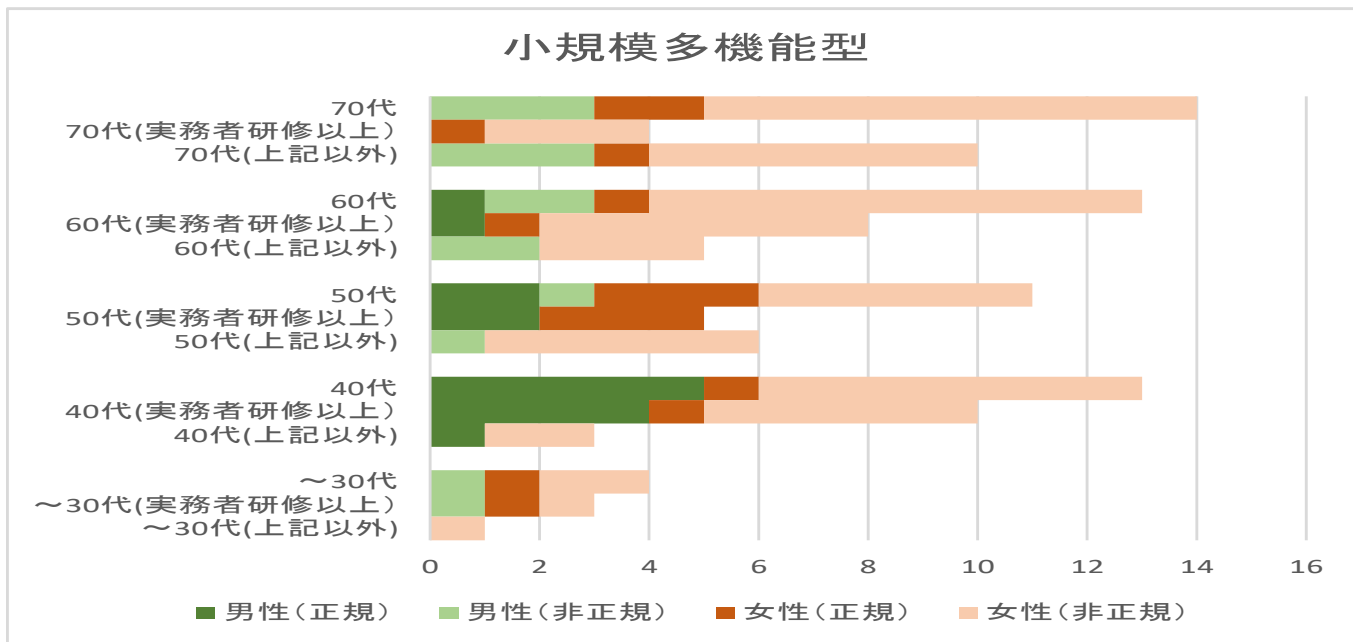
「非正規職員」が55.2%、「正規職員」が44.8%となっています。



エ【サービス系統ごとの性年代別職員割合】

- (7) 居宅介護支援：女性の正規職員が多い。年代が高いほどケアマネ・主任の割合が高い。
- (4) 訪問系：40代以下では男女ともに正規職員が多いが、50代で男性の正規職員が少なくなり女性の非正規職員が多くなる。60代以上では女性の非正規職員が中心。
- (9) 通所系/小規模多機能型：女性の非正規職員が中心。60代以上では男性の非正規職員もみられる。
- (1) 施設系：若い職員の割合が他のサービスに比べ高い。男女ともに50代以下では正規職員が中心。





オ【昨年同時期に比へた職員数の比率(増減)】

	正規	非正規	合計
居宅介護支援	119.4%(+14)	76.9%(-3)	112.9%(+11)
訪問系	103.1%(+5)	102.1%(+4)	102.6%(+9)
通所系	105.0%(+7)	97.7%(-8)	99.8%(-1)
施設系	101.1%(+16)	102.8%(+21)	101.7%(+37)
小規模多機能型	94.1%(-1)	102.3%(+1)	100.0%(0)

通所系の非正規職員では離職者数の比率が高く、昨年同時期に比へた職員数も100%を下回っている。これは、同じく非正規職員が多くを占める訪問系・小規模多機能型にはみられない傾向となっている。

カ【昨年の職員数に対する離職者数の比率(人数)】

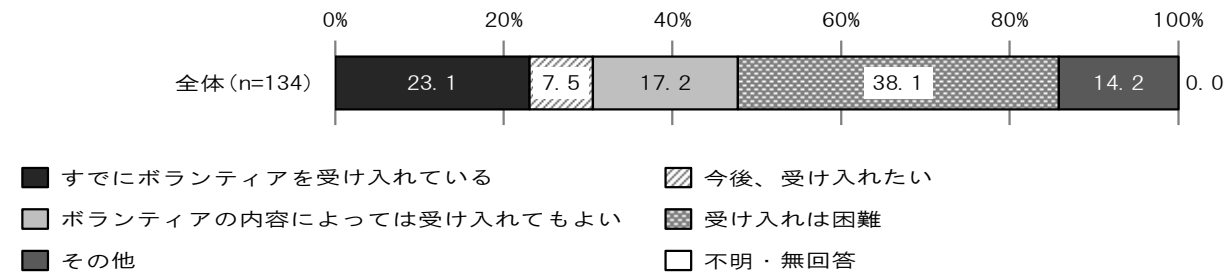
	正規	非正規	合計
居宅介護支援	6.9%(5)	30.8%(4)	10.6%(9)
訪問系	7.4%(12)	11.2%(21)	9.4%(33)
通所系	10.7%(15)	25.4%(90)	21.3%(105)
施設系	11.5%(164)	16.6%(125)	13.3%(289)
小規模多機能型	11.8%(2)	9.3%(4)	10.0%(6)

施設系では正規職員の離職者数の比率が高くなっている。採用者数が多いため、昨年同時期に比へた職員数は100%を上回っている。

(31) ボランティア受け入れの考え

貴事業所での、ボランティア受け入れの考えをお伺いします。(あてはまるものに○)

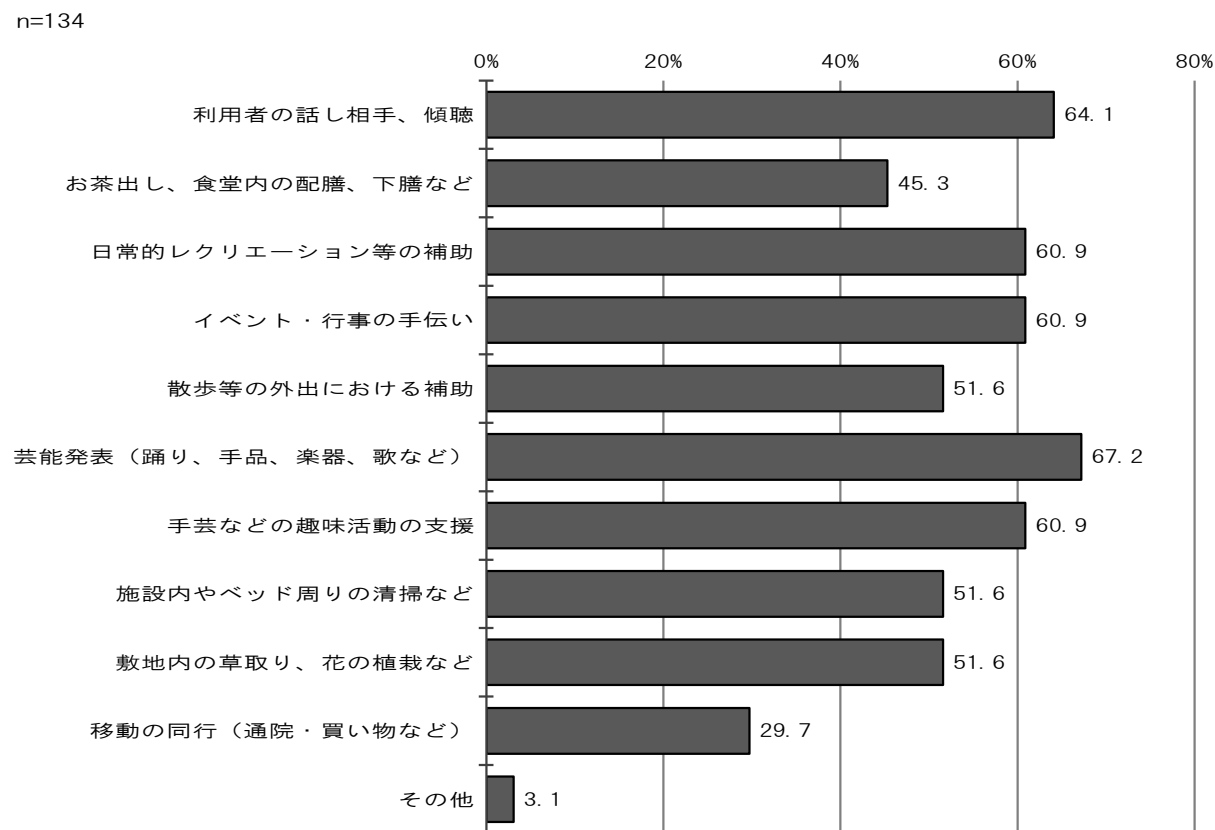
「受け入れは困難」が38.1%で最も多く、「すでにボランティアを受け入れている」(23.1%)、「ボランティアの内容によっては受け入れてもよい」(17.2%)、「その他」(14.2%)が続きます。



ア【受け入れ可能なボランティアの種類】

「1. 受け入れている」「2. 受け入れたい」「3. 受け入れてもよい」の場合、該当するボランティアの種類は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

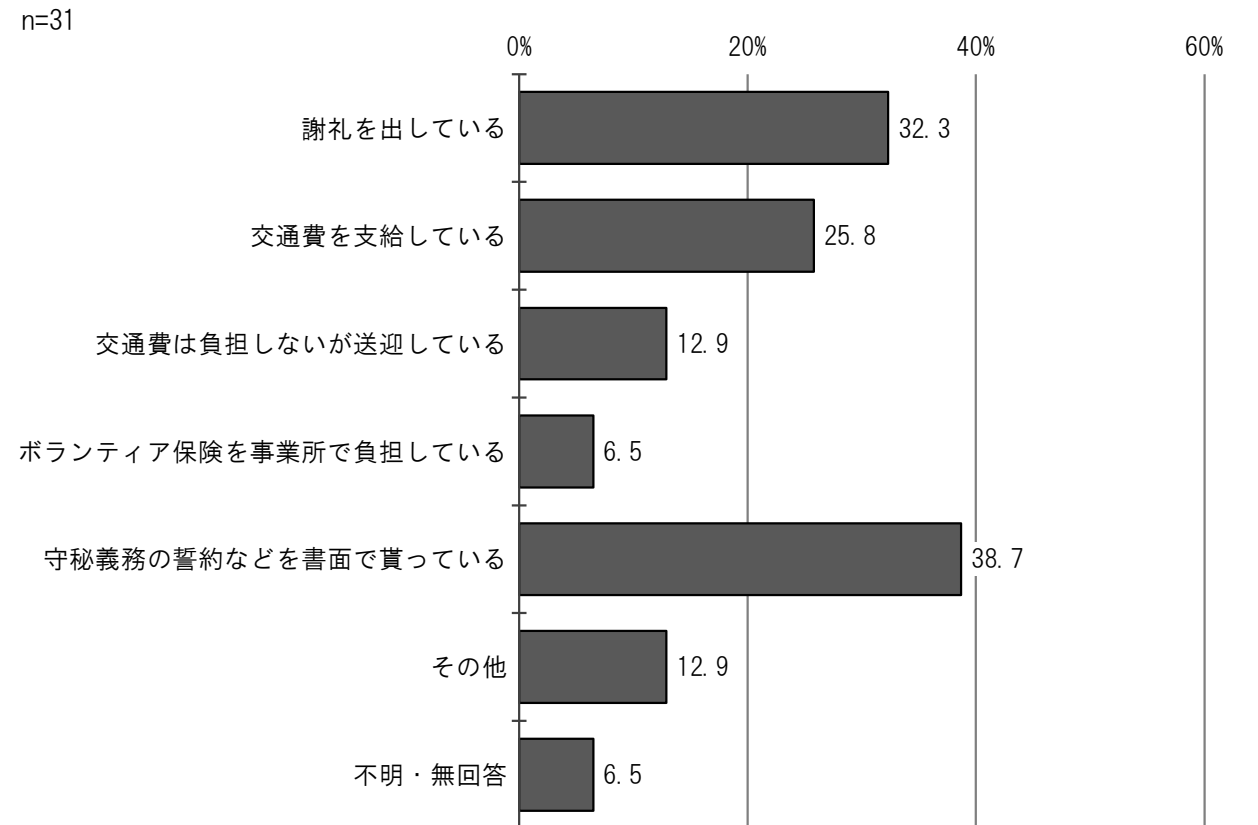
「芸能発表(踊り、手品、楽器、歌など)」が67.2%で最も多く、「利用者の話し相手、傾聴」(64.1%)、「日常的レクリエーション等の補助」(60.9%)、「イベント・行事の手伝い」(60.9%)が続きます。



イ【受け入れのため実施しているボランティアへの支援等】

「1. 受け入れている」の場合、貴事業所でボランティア受け入れのため実施しているボランティアの方への支援等をお伺いします。(あてはまるものすべてに○。なお、事例に応じて対応が違う場合は、いずれかの場合に該当するものに○をしてください。例：謝礼は出す時と出さない時がある⇒1に○) (あてはまるものすべてに○)

「守秘義務の誓約などを書面で貰っている」が38.7%で最も多く、「謝礼を出している」(32.3%)、「交通費を支給している」(25.8%)、「交通費は負担しないが送迎している」(12.9%)が続きます。

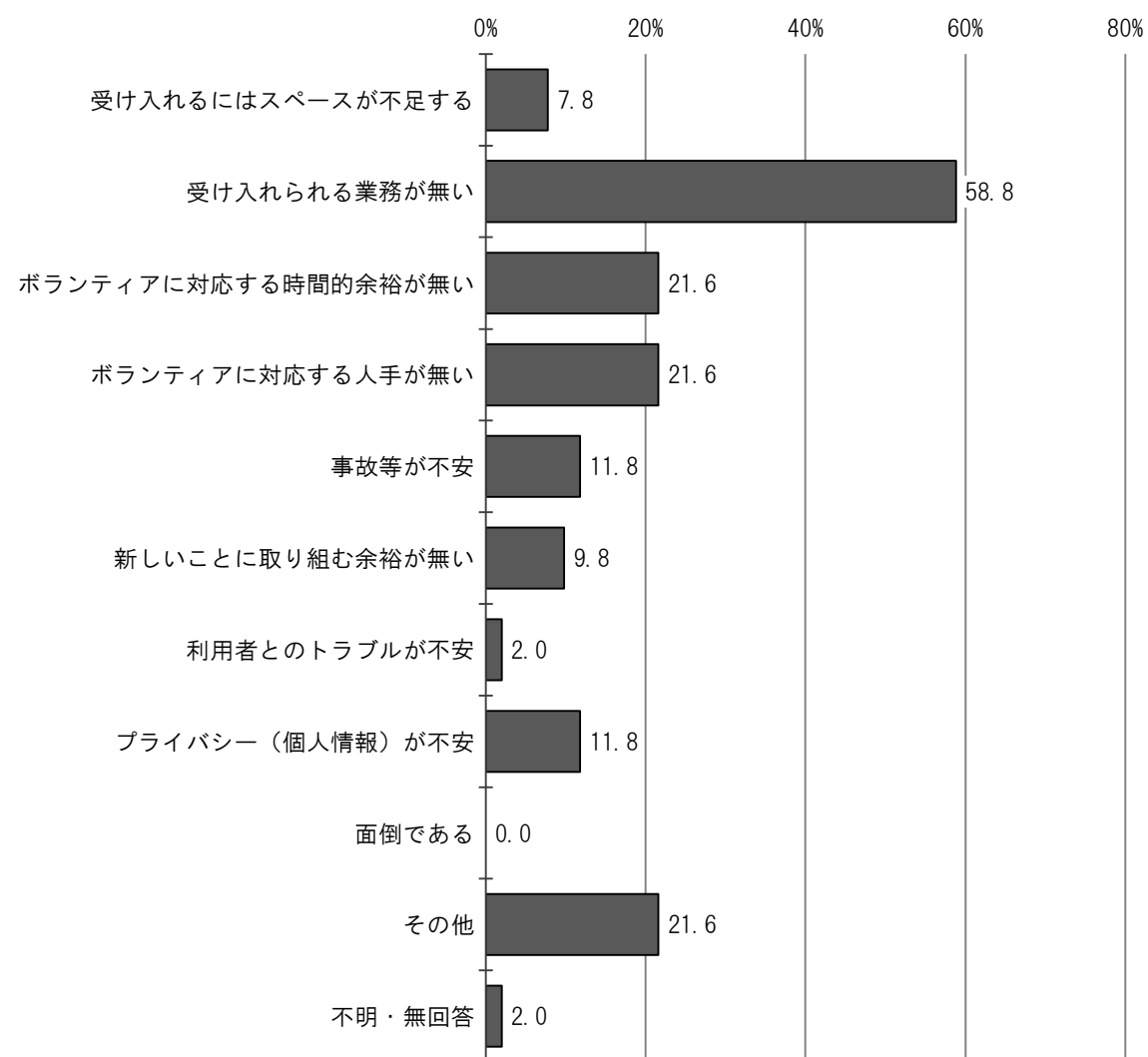


ウ【受け入れ困難な理由】

「4. 受け入れは困難」の場合、困難な理由は何ですか。(あてはまるものすべてに○)

「受け入れられる業務が無い」が58.8%で最も多く、「ボランティアに対応する時間的余裕が無い」、「ボランティアに対応する人手が無い」、「その他」(ともに21.6%)が続きます。

n=51



(32) ボランティア受け入れで課題となること

ボランティア受け入れにあたり、課題となることは何ですか。(自由記述)

以下のような回答がありました。

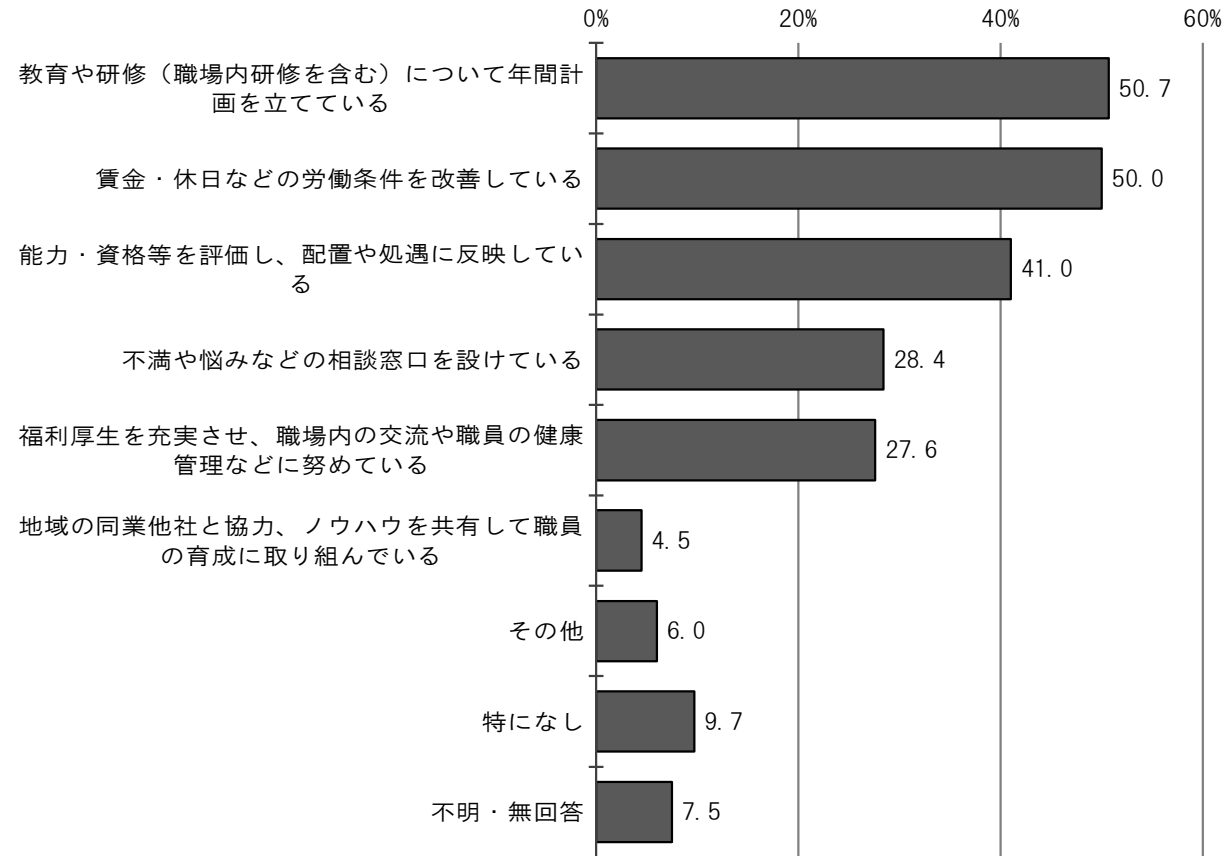
事故リスク対応、ボランティアの高齢利用者に対する理解、援助技術の教育、事故時の補償問題。
慣れないところで事故が起きないように注意をはらう必要がある。 また、受入れの日時も調整が必要となる。
ボランティアの教育支援が必要。 受け入れてから教育するとなると人手や費やす時間が多く、受け入れ側が負担となってしまう。
こちらが最低限求めているレベルの仕事をこなしてもらえる人に当たることがあまりない。
感染症対策、守秘義務の徹底が難しい。
認知症対応型デイサービスのため、見慣れない顔の人がいると、利用者が不穏になることが多く見られる。 軽い気持ちで関わられるとトラブルになる。
受け入れたいが、どの様に募集すればよいのか、また窓口になってもらえる機関があるのか等の情報が少ない。
コロナが落ち着いている状況になれば積極的に受け入れを行っていきたい。
施設の場所が交通機関の利便性に合わない。 また、送迎を行うことが難しい(送迎専門の職員を確保するのが難しい。) 職員の余裕も無くなってきている中で、付き添って行うことも少しずつ難しくなっている。

(33) 人材育成や離職防止のための方策

人材育成や離職防止のためにどのような方策を取っていますか。
 (あてはまるものすべてに○)

「教育や研修（職場内研修を含む）について年間計画を立てている」が50.7%で最も多く、「賃金・休日などの労働条件を改善している」（50.0%）、「能力・資格等を評価し、配置や処遇に反映している」（41.0%）、「不満や悩みなどの相談窓口を設けている」（28.4%）が続きます。

n=134



ア【効果のあった具体的な取組事例等】

このほか、人材確保・定着に関して貴事業所で効果のあった具体的な取組事例等があれば御記入ください。（あてはまるものすべてに○）

以下のような回答がありました。

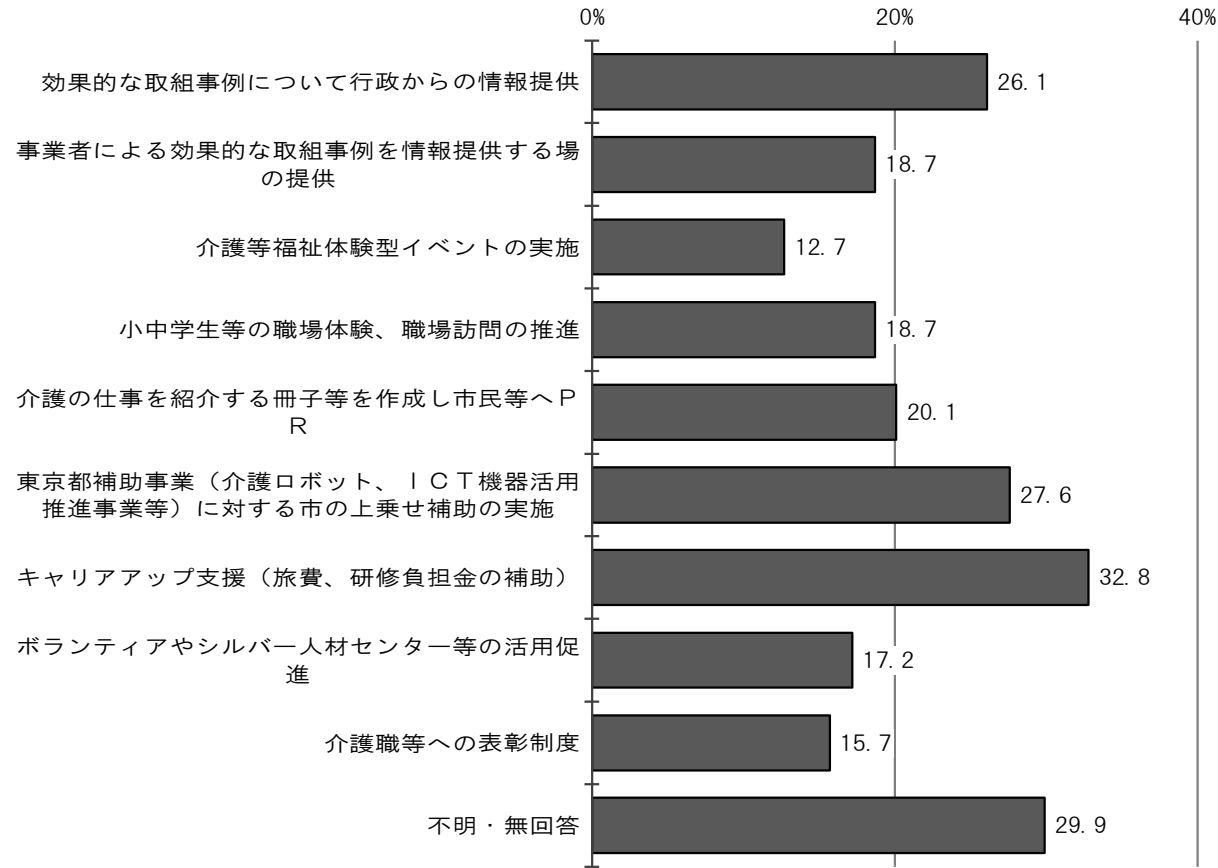
<p>定期だけではなく、適宜に職員と面談、相談を行う事。 職員は賃金向上、福利厚生が充実していても、自身の満たされないことが重なるとそれが不満、離職へとつながってしまう。 職員は常に要望や改善、不満などの意見をそれぞれの立場で持っており、それをすくい上げることで、「自分が必要とされている」と感じることができる。 モチベーション管理は人材の定着には非常に大切な要因である。</p>
<p>休日希望は可能な限り希望を通すよう対応している。 高齢のヘルパーが多い為、無理のない勤務体制をとっている。</p>
<p>家族の用事（学校行事・介護など）の場合は優先的に休めるようにシフトの調整をしている。</p>
<p>希望休を設けており、必ず希望の曜日に休めるよう勤務調整をしている。 また、保育園児・幼稚園児、小学生がいる職員は、勤務時間や勤務曜日の優遇を行っている。 週1日、1日2時間から勤務可能として、子育て世代でも働きやすい職場を目指している。</p>
<p>職員からの紹介制度で、紹介者に謝礼を導入している。</p>
<p>社員からの紹介で定着率が上がった。</p>
<p>勤務年数によって、法人規定により表彰と金一封を贈呈している。</p>
<p>福利厚生の一環として、サークル活動に助成金を支給している。 ビーチボールサークル、フットサルサークルなどの趣味にもなっており、ただ仕事で所属している以上のものになっていると感じる。</p>

(34) 市が取り組むべき介護人材確保対策

市が積極的に取り組むべき介護人材確保対策について何かお考えがありますか。
(あてはまるものすべてに○)

「キャリアアップ支援（旅費、研修負担金の補助）」が32.8%で最も多く、「東京都補助事業（介護ロボット、ICT機器活用推進事業等）に対する市の上乗せ補助の実施」（27.6%）、「効果的な取組事例について行政からの情報提供」（26.1%）、「介護の仕事を紹介する冊子等を作成し市民等へPR」（20.1%）が続きます。

n=134



ア【効果のあった具体的な取組事例等】

その他、何かあれば具体的に御記入ください。

以下のような回答がありました。

他業種離職者への介護説明会の実施等。
ハローワーク等では応募がなく、派遣や紹介を検討しているが金銭的余裕がなく人材が不足している。
離職者対策としての介護職員間のネットワークづくり、介護職員専用低家賃住宅の創設、介護職希望移住者への支援（住まい、税優遇、生活費支援など）。
若い介護職員希望者に住宅家賃援助や市営住宅の提供、家賃免除などの生活援助は効果的と思われる。
青梅市は老人ホームが多いため、介護の学校など教育に力を入れてほしい。

追加1 介護人材の育成や離職防止策の課題について

介護人材の育成や離職防止策について、次の選択肢のうち、日頃難しく感じていることはありますか。（あてはまるものすべてに○）

介護人材の育成や離職防止策について日頃難しく感じていることをみると、全体では「賃金、休日などの労働条件の改善」が70.4%と最も多く、次いで「研修機会の確保」「不安や悩みなどの相談ができる体制づくり」「能力、資格等を評価し、配置や処遇に反映する体制づくり」が50.0%となっています。

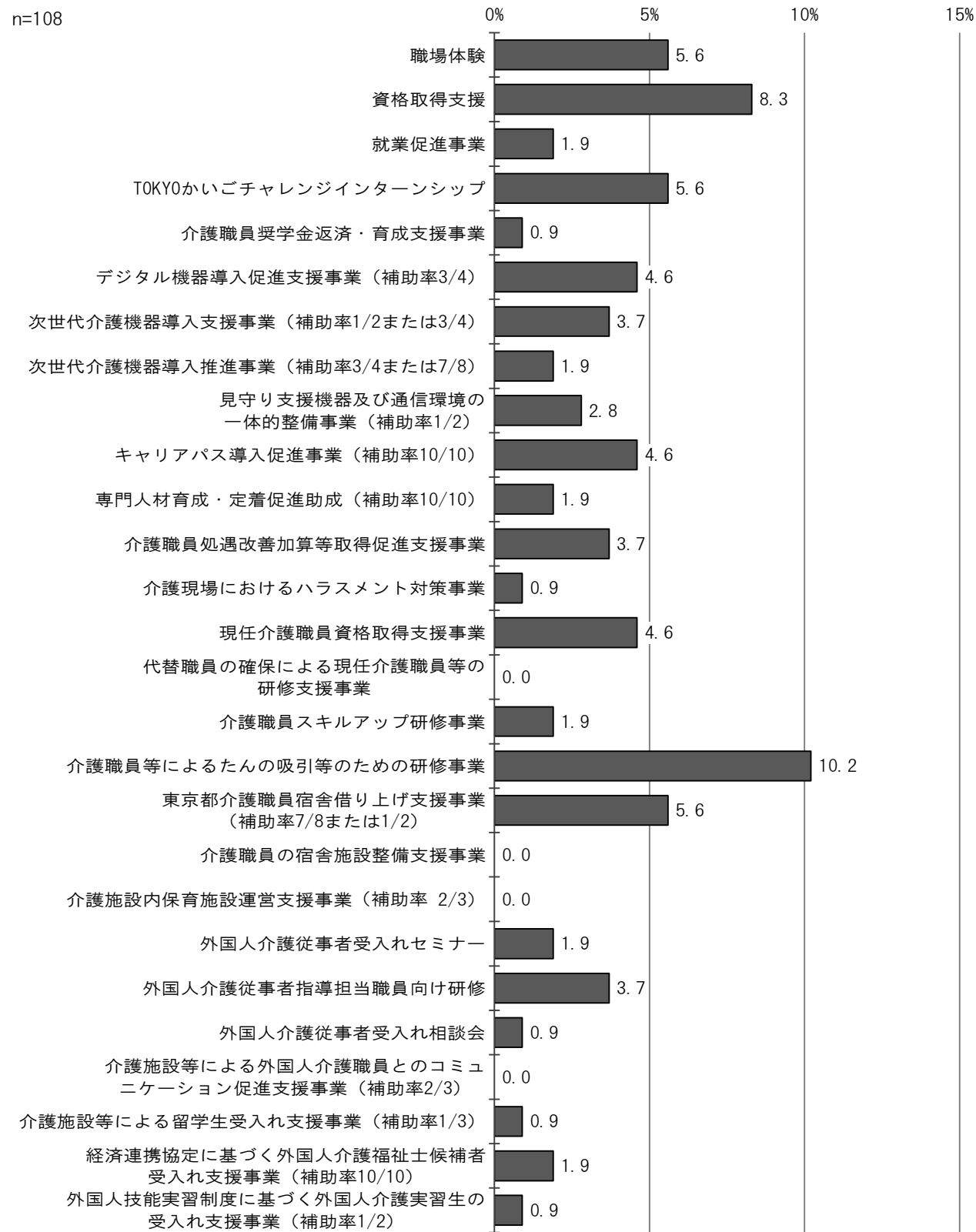
サービス系統別にみると、訪問系では「職員の資格取得支援」「研修機会の確保」が他のサービスより多く、通所系では「賃金、休日などの労働条件の改善」が他のサービスより多くなっています。

%		賃金、休日などの労働条件の改善	職員の資格取得支援	能力、資格等を評価し、配置や処遇に反映する体制づくり	研修機会の確保	不満や悩みなどの相談ができる体制づくり	不明・無回答
	全体(n=108)	70.4	27.8	50.0	50.9	50.9	8.3
	居宅介護支援(n=23)	56.5	17.4	34.8	43.5	52.2	13.0
	訪問系サービス(n=24)	79.2	45.8	45.8	62.5	45.8	8.3
	通所系サービス(n=28)	82.1	25.0	53.6	46.4	46.4	7.1
	施設系サービス(n=28)	67.9	25.0	57.1	50.0	57.1	3.6
	小規模多機能型居宅介護(n=3)	66.7	33.3	100.0	66.7	66.7	-
	福祉用具貸与(n=2)	-	-	50.0	50.0	50.0	50.0

追加2 補助や支援の利用状況について

東京都が実施する以下の介護人材対策の取組について、利用されたことはありますか。
(あてはまるものすべてに○)

利用したことのある取組については、「介護職員等によるたんの吸引等のための研修事業」が10.2%と最も多く、「資格取得支援」、「職場体験」、「TOKYOかいごチャレンジインターンシップ」、「東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業」が5%以上となっています。



ア【各補助・制度等の利用状況について】

補助・制度等	利用状況
介護職員奨学金返済・育成支援事業	・利用しているが不明
デジタル機器導入促進支援事業	・20万円台（2件） ・60万円台（令和3年度のみ）（1件） ・70万円台（令和3年度）（1件） ・100万円台（1件）
次世代介護機器導入支援事業	・500万円台（1件） ・900万円台（1件） ・利用しているが不明（2件）
次世代介護機器導入推進事業	・1,900万円台（1件） ・2,100万円台（1件）
見守り支援機器及び通信環境の一体的整備事業	・300万円台（1件） ・900万円台（1件） ・2,400万円台（1件）
キャリアパス導入促進事業	・実施したが補助金は発生しなかった（1件） ・利用しているが不明（4件）
専門人材育成・定着促進助成	・利用しているが不明（2件）
東京都介護職員宿舎借り上げ支援事業	・4万円台（1件） ・20万円台（1件） ・30万円台（1件） ・100万円台（1件） ・200万円台（法人全体）（1件） ・700万円台（1件）
介護施設等による留学生受入れ支援事業	・30万円台（1件）
経済連携協定に基づく外国人介護福祉士候補者受入れ支援事業	・600万円台（1件） ・800万円台（法人全体）（1件）
外国人技能実習制度に基づく外国人介護実習生の受入れ支援事業	・利用したが、補助金は出なかった（1件）

※100万円の単位（100万円未満は10万円の単位）で表記

追加3 必要な支援や補助について

前問においてお答えいただいたの補助を受けても、不足している（市に実施してほしい）事業はありますか。（あてはまるものすべてに○）

必要な支援や補助については、全体では「潜在介護人材の再就業促進事業」「介護未経験者に対する研修支援事業（資格取得支援）」「介護分野での就労未経験者等の就労・定着促進事業」が2割台と多くなっています。サービス系統別にみると、施設系サービスで必要だと考えている支援や補助についての回答が多い傾向にあり、上記に挙げた4項目の他、「認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業」「多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業」でも3割を超えています。

%		介護未経験者に対する研修支援事業（資格取得支援）	介護人材キャリアアップ研修支援事業	認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	多様な人材層に対する介護や介護の仕事の理解促進事業	多様な人材層を対象とした介護の職場体験事業	多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業	介護分野での就労未経験者等の就労・定着促進事業
サービス別	全体(n=108)	22.2	12.0	18.5	18.5	16.7	14.8	21.3
	居宅介護支援(n=23)	8.7	4.3	13.0	4.3	8.7	8.7	4.3
	訪問系サービス(n=24)	12.5	-	-	8.3	4.2	4.2	8.3
	通所系サービス(n=28)	28.6	28.6	28.6	28.6	21.4	10.7	35.7
	施設系サービス(n=28)	32.1	14.3	32.1	28.6	25.0	32.1	35.7
	小規模多機能型居宅介護(n=3)	66.7	-	-	-	-	-	-
	福祉用具貸与(n=2)	-	-	-	-	50.0	-	-
%		潜在介護人材の再就業促進事業	介護に関する入門的研修の実施、生活援助従事者研修の受講支援等からマッチングまでの一体的支援事業	介護の周辺業務等の体験支援	介護分野への元気高齢者等参入促進セミナー事業	介護人材確保のためのボランティアポイント事業	管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業	区市町村介護人材確保プラットフォーム構築事業
サービス別	全体(n=108)	23.1	11.1	7.4	8.3	8.3	14.8	4.6
	居宅介護支援(n=23)	4.3	-	4.3	8.7	8.7	21.7	-
	訪問系サービス(n=24)	12.5	16.7	4.2	-	-	8.3	-
	通所系サービス(n=28)	28.6	10.7	10.7	3.6	14.3	21.4	10.7
	施設系サービス(n=28)	39.3	17.9	10.7	17.9	10.7	7.1	7.1
	小規模多機能型居宅介護(n=3)	33.3	-	-	33.3	-	-	-
	福祉用具貸与(n=2)	-	-	-	-	-	50.0	-
%		離島、中山間地域等における介護人材確保支援事業	介護福祉士養成課程に係る介護実習支援事業	新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業	離職した介護人材のニーズ把握のための実態調査事業	不明・無回答		
サービス別	全体(n=108)	0.9	6.5	6.5	8.3			47.2
	居宅介護支援(n=23)	-	-	-	-			65.2
	訪問系サービス(n=24)	-	-	-	-			70.8
	通所系サービス(n=28)	3.6	14.3	10.7	17.9			39.3
	施設系サービス(n=28)	-	10.7	14.3	14.3			25.0
	小規模多機能型居宅介護(n=3)	-	-	-	-			33.3
	福祉用具貸与(n=2)	-	-	-	-			-

追加4 介護の仕事について、市にPRしてほしいテーマはありますか。もしくは、市に協力してほしいことはありますか。

以下のような回答がありました。

慢性的な介護職員の人材不足に悩まされているので、市が主導の介護求人を作成して（求人掲載してほしい介護施設を公募する）、市のホームページや一般市民の目につくような場所に断続的に掲示してほしい。
定期的に介護職員対象の就職説明会を開催してほしい。
青梅市において高齢者介護に携わる方は多いと思う。 他県や他市からの介護人材の誘致などを行ってもらえると良いのではないかなと思う。
介護人材バンクの創設、人材のマッチング管理を行ってほしい。
高齢化社会において、福祉は必要かつ必然であり、介護という職種の存在について、高校生の新卒者など、長い期間介護の仕事に従事していただけるであろう若年層へのPRを積極的に行っていただきたい。
学校等の授業で介護の仕事Q&A（講師は施設職員）や働き甲斐をテーマに実施してほしい。
やりがいのある仕事である面をPRしてもらいたい。
介護職の魅力発信、イメージアップ等への取り組み、協力をしてほしい。
介護の資格を取ってもそれを活用していない方がいると思う。 ヘルパーは自分のペースで短時間で出来る介護の仕事なので、簡単なところから一度やってみてほしい。 広報誌等で大々的に募集してほしい。
虐待やブラック労働など、ネガティブなイメージが付きやすいので、サービス残業などがなく、クリーンなイメージで働きやすい取り組みをしている施設を特集して、地域にPRするなどお願いしたい。
将来を担う学生や主婦および元気高齢者を対象として、介護業務の魅力、やりがいをPRしていただきたい。
介護の仕事の魅力について、市と事業所が協力して発信していく取り組みができると嬉しく思う。
「介護職は低賃金ではない」、「残業は多くない」、「重労働ではない」ということをもっとアピールしてほしい。
青梅市全体の福祉人材（看護・介護）確保に繋がる家賃補助（施設独自にプラスした金額）、冬期加算（青梅市で就業する際の家賃メリット）などにより、福祉業界に就業すること、青梅市に居住することのメリットをアピールしてほしい。 待機児童ゼロなどの推進に近い形式で取り組みをしてほしい。
無資格者への資格取得支援をお願いしたい。
訪問介護における介護人材不足について危機感がある。 新型コロナウイルス感染症により、訪問系サービスへの就業がよりハードルの高いものになっていると感じる。 訪問介護は初任者研修以上の資格が必須となるので、市内で初任者研修を開講し介護者を増やす取り組みが必要だと考えるが、単独の事業所では限界があるため、市内で協働で実施する等の工夫が必要かと思う。
会社独自で介護のケアカレッジを実施、入職に関する支援を行っている。
ケアマネジャーの資質向上に対する研修を増やしてほしい。
東京都が実施している介護人材対策はたくさんあるようだが、手続きが煩雑で利用が困難である。 また、小規模な介護施設ほど困難であると感じる。 もっと利用しやすい人材対策制度や、手続きが簡易的なものがあるとありがたい。
ボランティアポイント制度の導入をお願いしたい。
当事業所に併設の特養を見ても、人材確保が難しいように感じる。
施設より在宅介護を支えるヘルパーが不足しているので、PRをしてほしい。
介護人材を市内に留めておくような施策を作してほしい。

当市は介護施設が多いので、人材確保が難しいうえに他の市町村に流れてしまう。即戦力になる人材の採用と継続雇用を希望している。

それには、高給与の支給と有給等の休暇を取りやすくすることが肝要であるが、人材不足から難しい現状がある。

当事業所はデイサービスのみで経営しているが、人件費も年々高くする必要があり、休みも思うように取れない。

事業所で努力するしかないと言われるが、即戦力の人材確保について協力してほしい。

デイサービスでの介護職員とともに、送迎の人材不足が問題となっている。アピールの仕方に苦心している状況である。

市役所内にあるテレビの中で、青梅市の介護サービス事業所の紹介をしてほしい。

青梅市での訪問系サービスは車が必須である。自治会で駐車スペースを設定するなどのアナウンスをお願いしたい。

医療連携において、主治医（病院側）の不理解があり、医療連携が取れない、また、工夫をしないといけない、怒鳴られる等の不理解があり、大変苦労している。

利用者の安定確保が難しく、空き情報などが利用希望者に伝わる方法があればと考えている。

そもそも青梅市は、地域包括支援センターが媒体となり利用者を生み出しているが、その利用者は法人内の居宅介護支援事業所に割り振りされることが基本なので、だいぶ前から当法人は閑古鳥が鳴いている。この状況は変わらないと思うので、仕方ないと諦めている。

医療（病院）と福祉の事業者の連携を促進していくための話し合いができる場があると良いかなと思う。医療と福祉双方がお互いの職務内容をある程度理解しておく必要があると思う。

福祉側からすると主治医との連携が困難と感じる場面があるため。介護支援専門員に対しての処遇改善に関わる部分を検討していただきたい。

市民の皆様や医療機関に訪問看護が知られていないので、羽村市のようにリストを作って配布したり、青梅市くらしのガイドに載せたりしてほしい。

市立総合病院からの退院時の訪問依頼事業所の調査もお願いしたい。市内の事業所を平等にされているのか？なぜか令和3年6月に1件あった以降依頼がない。利用者が選ぶにしても納得がいかない。

市立総合病院から指示書が出ている方の緊急時の電話対応を検討していただきたい。他病院とは違いすぎる。看看連携は築けないか？

障害福祉関係等の多職種での情報交換の場や包括システムが構築されてほしい。

介護サービス関係も同じで青梅市の包括ケアシステムの進捗状況が見えない。交流の場がほしい。

訪問看護時の駐車場の確保に困っている。

公共施設の駐車場の医療者限定の開放（他市では許可書が配布されているところがある）および、各自治会で駐車場の確保の呼びかけをお願いしたい。今後ご自宅での担当者会議も増えてくることが予想され、高齢者宅で駐車場のないお宅が多い。

有料の駐車場を利用せざるを得ず、駐車代を請求したら金銭的理由から訪問を断られたこともある。

災害時に看護師が必要になった時に備え、地域の避難訓練に参加したり、避難場所の配置や担当などを事前に決めておくことが大切ではないか。急には動けないと思う。委託契約を事前にしておく等やれるのではないか？

追加5 職員の募集について

職員を募集する際、どのような方法で募集していますか。（あてはまるものすべてに○）

職員の募集方法については、「職業安定所（ハローワーク）の利用」「求人媒体（WEBサイトなど）の利用」が全体でも8割前後と多くなっています。ア【サービス系統別】「採用サイトの制作」について、居宅介護支援で低くなっています。

%		求人媒体（WEBサイトなど）の利用	人材紹介会社の利用	職業安定所（ハローワーク）の利用	地域の活動の場でのPR	ビラ・チラシの配布	採用サイトの制作	その他（自由回答）
サービス別	全体(n=108)	76.9	38.0	85.2	16.7	11.1	25.0	27.8
	居宅介護支援(n=23)	56.5	26.1	65.2	13.0	-	4.3	34.8
	訪問系サービス(n=24)	83.3	54.2	70.8	20.8	12.5	20.8	33.3
	通所系サービス(n=28)	85.7	28.6	96.4	14.3	14.3	32.1	14.3
	施設系サービス(n=28)	75.0	42.9	96.4	14.3	14.3	35.7	28.6
	小規模多機能型居宅介護(n=3)	66.7	-	100.0	33.3	-	33.3	33.3
	福祉用具貸与(n=2)	100.0	50.0	100.0	-	-	-	50.0
%		不明・無回答						
サービス別	全体(n=108)	3.7						
	居宅介護支援(n=23)	17.4						
	訪問系サービス(n=24)	-						
	通所系サービス(n=28)	-						
	施設系サービス(n=28)	-						
	小規模多機能型居宅介護(n=3)	-						
	福祉用具貸与(n=2)	-						

<その他 の内容>

職員等の知人の紹介・声掛け（13件）
ホームページ（10件）
法人内での異動（2件）
募集をしていない（2件）
SNS・クチコミ（1件）
事務所の壁に掲示（1件）
担当に確認しないと不明（1件）

追加6 事業所において、職員の方の家賃補助は実施されていますか。

家賃補助については、「実施していない」が73件と「実施している」の35件を上回っています。

実施の比率・金額については、15,000円程度が主となっています。

比率		金額	
50%	4件	20,000円以上	3件
		15,000円～20,000円程度	6件
		11,000円～15,000円程度	6件
12%	1件	10,000円	3件
		5,000円	1件
実施している（比率・金額無回答）			2件
実施している（小計）			35件
実施していない			73件

追加7 事業所において、虐待防止委員会を設置していますか。

虐待防止委員会の設定については、全体では「設置している」が56.5%となっています。サービス系統別にみると、施設系サービスで高い一方、通所系サービスでは低くなっています。

%		設置している	設置していない	不明・無回答
サービス別	全体(n=108)	56.5	43.5	-
	居宅介護支援(n=23)	47.8	52.2	-
	訪問系サービス(n=24)	62.5	37.5	-
	通所系サービス(n=28)	32.1	67.9	-
	施設系サービス(n=28)	82.1	17.9	-
	小規模多機能型居宅介護(n=3)	66.7	33.3	-
	福祉用具貸与(n=2)	-	100.0	-